

# 第6次 蘭越町総合計画

奥二セコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”  
～すべての住民と誇りを次代へつなぐ～

令和2年3月  
蘭越町



# ごあいさつ

現在、我が国では、かつて経験したことのない人口減少や少子高齢化を迎えております。Society5.0 やSDGs といった新たな取組が世界の方針として掲げられるなど、社会情勢が刻一刻と変化するなか、地方自治体も時代の流れを的確に捉え、あらゆる取組を戦略的かつ横断的に進めていく必要があります。

蘭越町は、令和元年に開基 120 年を迎えました。このたび策定した「第6次蘭越町総合計画」は、令和2年度から令和11年度までの10年間におけるまちづくりの指針を示す計画であり、将来像を「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と誇りを次代へつなぐ～」としています。目まぐるしく変化し続ける経済や社会情勢への柔軟な対応が求められる時代の中で、誰もが安心して心豊かに暮らし続けるために、町民一人ひとりがまちへの愛着と誇りを持って、いきいきと活躍し、未来に向けて果敢に挑戦し続けるまちを目指します。

蘭越町には、広大な大地の中心を流れる尻別川や、大湯沼やコックリ湖、紅葉の滝といった雄大な自然など、数多くの魅力が存在します。先人から受け継いできたこのまちを、より良い形で次代へつないでいくためにも、これからの10年間は非常に重要な期間であります。本計画を着実に推進し、まちの持続的発展を図るため、町民の皆様はもとより、あらゆる方面からこのまちを応援していただける皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、長期にわたって議論いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやワークショップ等で貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年3月



蘭越町長 金 秀行

# 目次

序論	1
第1章 計画の概要	2
1. 総合計画について	2
2. 総合計画の構成	4
第2章 蘭越町の現状	6
1. 人口・世帯	6
2. 産業	11
3. 財政	16
第3章 蘭越町の課題	17
1. 人口減少対策	17
2. 交通利便の向上	17
3. 産業基盤の強化	17
4. 時代への即応	17
5. 自然環境の保全	18
6. 行財政の安定	18
7. 多文化共生	18
基本構想	19
第1章 まちづくりの理念	20
第2章 まちの将来像	21
第3章 施策推進の考え方	22
第4章 まちづくりの基本目標	23
1. 新たな時代に適した行政体制づくりのために	23
2. 住みよいまち、選ばれるまちづくりのために	23
3. 共生の地域づくりのために	23
4. 地域に根ざしたしごとづくりのために	24
5. まちのにぎわいづくりのために	24
6. 暮らしの基盤づくりのために	24
7. 自立の精神を養うために	25
8. 持続的な保険運営のために	25
9. 水の循環づくりのために	25
第5章 SDGs との調和	26

<b>実行計画 ■基本施策編■</b>	<b>27</b>
<b>第1章 新たな時代に適した行政体制づくりのために</b>	<b>28</b>
1. 自治基盤の構築	28
<b>第2章 住みよいまち、選ばれるまちづくりのために</b>	<b>31</b>
1. 地域公共交通網・情報網の形成	31
2. エコエネルギータウンの確立	33
3. 協働意識の醸成	35
4. 移住・定住の促進	36
5. 防災・減災対策の推進	37
6. 防犯・交通安全対策の推進	39
7. 生活衛生環境の維持	40
<b>第3章 共生の地域づくりのために</b>	<b>42</b>
1. 地域福祉の向上	42
2. 障がい者への支援	43
3. 子ども・子育て世代への支援	44
4. 高齢者への支援	46
5. 健康づくりの推進	49
6. 地域医療の維持	51
<b>第4章 地域に根ざしたしごとづくりのために</b>	<b>53</b>
1. 農業の振興	53
2. 林業・水産業の維持	56
<b>第5章 まちのにぎわいづくりのために</b>	<b>58</b>
1. 観光の振興	58
2. 商工業の振興	61
<b>第6章 暮らしの基盤づくりのために</b>	<b>62</b>
1. 道路・橋梁の維持・管理	62
2. 住宅の整備	64
<b>第7章 自立の精神を養うために</b>	<b>66</b>
1. 学校教育の推進	66
2. 生涯学習の推進	70
<b>第8章 持続的な保険運営のために</b>	<b>73</b>
1. 健康保険等の健全運営	73
<b>第9章 水の循環づくりのために</b>	<b>75</b>
1. 上下水道の維持・管理	75

<b>実行計画 ■重点施策編■</b> .....	<b>77</b>
人口目標 .....	78
重点目標 .....	78
<b>重点施策1 まちにしごとの場を増やす</b> .....	<b>79</b>
1. 町のブランド力を高める .....	79
2. 基幹産業の事業領域の拡大 .....	81
3. 新たな産業の育成・誘致 .....	82
4. 町の産業を担う人材の育成 .....	83
<b>重点施策2 まちに住むひと・訪れるひとを増やす</b> .....	<b>85</b>
1. 町内の生活環境の向上 .....	85
2. 町外からの定住促進 .....	87
3. 観光客など交流人口の増大 .....	88
<b>重点施策3 まちの未来を担う子どもを増やす</b> .....	<b>90</b>
1. 出産女性への支援 .....	90
2. 子育てへの支援 .....	91
<b>計画の推進について</b> .....	<b>93</b>
1. 基本的な考え方 .....	93
2. 横断連携の考え方 .....	93
<b>附属資料</b> .....	<b>95</b>
1. 第6次蘭越町総合計画策定経過 .....	96
2. 第6次蘭越町総合計画の策定について .....	97
3. 第6次蘭越町総合計画審議会委員名簿 .....	100
4. 蘭越町総合計画策定に係る諮問について .....	101
5. 第6次蘭越町総合計画（案）に関する答申 .....	102
6. 蘭越町総合計画基本構想に対するパブリックコメントに寄せられた 御意見と町の考え方 .....	103
7. 関係規程等 .....	108

# 序論





# 第1章 計画の概要

## 1. 総合計画について

### (1) 策定趣旨

本町では、町の最上位計画として「総合計画」を策定し、まちづくりの指針としてきました。「第5次蘭越町総合計画」（以下、「第5次計画」という。）は、平成23年度から令和元年度を期限としており、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後北海道は全国平均より早いペースで人口減少・少子高齢化が進むことが推計されています。2018年度に公表された推計によれば、2015年に約538万人であった人口が2045年には約400万人まで減少するとされています。同じ推計において本町は、2015年に4,843人であった人口が、2045年には2,301人にまで減少し、高齢化率は2040年までに50%を超えるものとされています。

このまま人口減少・少子高齢化が進めば、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になるなど、自治機能の大幅な低下が懸念され、本町は大変厳しい局面にあるといえます。

こうしたことから、人口減少は避けられないという現実を直視した上で、移住定住施策や住民との連携・協働を図りながら、地域の人材、資源を活かし、住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していく必要があります。

こうしたことを踏まえながら、「第6次蘭越町総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

### (2) 策定にあたっての基本的な考え方

本計画は、大きく変動する社会情勢の中で、その時々住民ニーズや新たな課題に適切に対応していけるよう、これまでの取組を踏まえながら、住民と行政の協働の下で、厳しい財政環境に耐えうる実効性のある計画とすることを目標としています。

そのために、次の基本的考え方の下、計画を策定します。

#### ① まちの置かれた実情を踏まえた対応

多様な住民ニーズを踏まえながら、今後の社会情勢や財政状況等を勘案し、社会変化に対応できる計画とします。特に、以下の観点を根底に置く必要があります。

##### i) 人口減少の緩和

過去のベビーブームなどから、わが国は現在、高齢者人口が相対的に多く、いずれの市町村においても人口減少は避けられません。このことから、人口減少の緩和を目指し、施策を検討することとします。





## ii) 人口動向に対応した住みよいまちづくり

人口が減ることにより、町内の居住状況は疎ら(まばら)になっていくものと考えられ、道路や水道などのインフラの維持にかかる住民一人当たりコストが増大するなど、影響が予想されます。こうした状況に対応しながら、減少した人口であっても、まちの住みよさを維持していくことを念頭に、施策を検討することとします。

## iii) 近隣自治体の動向への対応

次の10年において、本町の周辺では大きな社会変動が起こることが予想されます。北海道新幹線の延伸、隣接する二セコ町の開発躍進など、これまでの人の流れが変化すると考えられ、これらへ対応することにより、本町の利益へとつなげていく施策を検討することとします。

## iv) 蘭越らしい発展

上記の社会変動に伴い、本町においても、一定の開発ニーズが発生することが予想されます。しかしながら、急進的な開発は、本町の発展の路線にそぐわないと考えられます。あくまでも、緑豊かで農業とともにある蘭越らしい発展を念頭に、施策を検討することとします。

## ②目標を明確にした住民に分かりやすい計画づくり

住民とまちづくりの方向性を共有するために、本計画は、各施策に「主な事業」を記載し、より詳細にアクションが見えるようにします。また、それぞれの施策に指標を設定し、逐次、施策状況の把握を行います。

## ③個別計画・予算との連動

### i) 個別計画

本計画は、本町の推進するすべての個別計画の最上位計画にあたります。そのため、すべての計画の方向性と整合をとることとします。

### ii) 予算

原則的に、本計画の記載を基本として予算を編成するものとします。そのため、予算編成と連動できるよう、施策体系を構成します。



## 2. 総合計画の構成

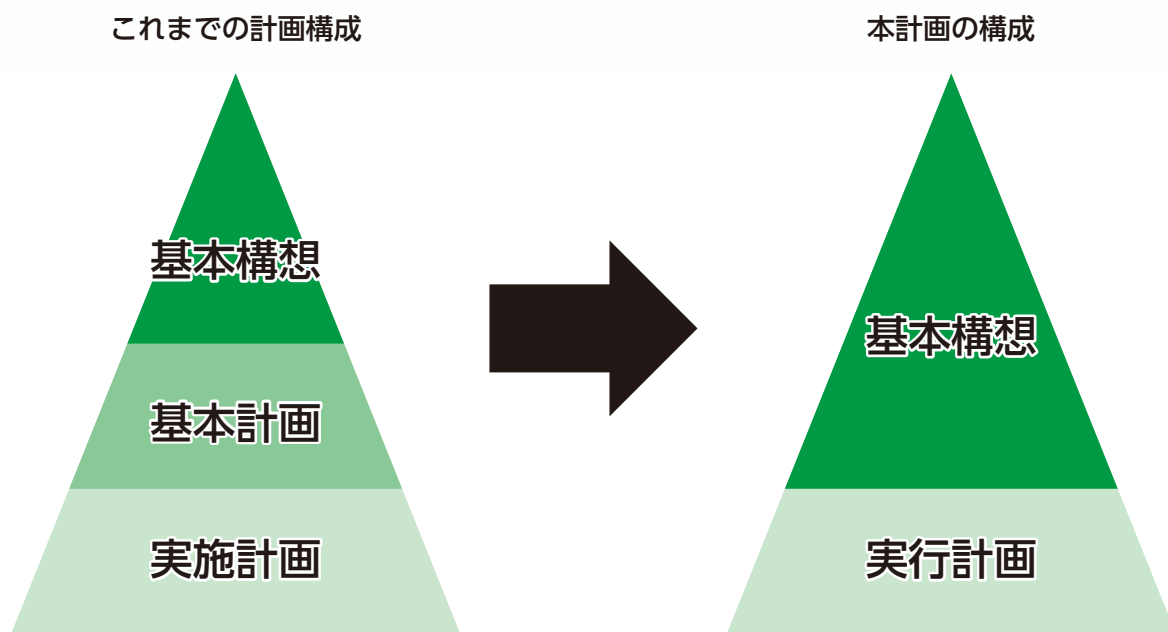
### (1) 位置付け

本計画は、本町の取り組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育、都市基盤整備など、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。個別の計画との整合を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点とすべき問題など、分野横断的視点をもって本町の今後の施策を定め明らかにします。

### (2) 計画の構成と期間

本町はこれまで、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造により、総合計画を構成していました。しかしながら、具体性の乏しさから住民には分かりづらく、また進捗状況の管理も難しいという課題がありました。

このことから、従来の3層構造から、基本構想、実行計画の2層構造に改め、住民により分かりやすく、進捗状況管理もしやすい計画構成とします。





### <基本構想とは>

まちの将来像やビジョンを明確にし、施策の基本目標を定め、その実現に向けた施策体系を示すものとします。

計画期間は、まちの将来像やビジョンは10年間掲げるものとしながら、社会情勢や国の制度の動向等を勘案して、中間年度（令和6年度）に見直すものとします。このため、前期構想（令和2年度から令和6年度）と後期構想（令和7年度から令和11年度）とします。

### <実行計画とは>

基本構想に定めたまちの将来像やビジョンの実現、施策を戦略的に推進するため、重点施策と基本施策の2種類を掲げ、その体系の下で計画期間内の具体的な事業内容を示します。重点施策、基本施策いずれも5年間を期間とし、本計画では5年間で実施する主要な事業も明確にします。

また、実行計画は、本町の未来のための道しるべという総合計画の性質から、全事業を登載するのではなく、「政策的経費」が投入される事業を中心に登載することとします。

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
<b>基本構想</b>		前 期（令和2年度～令和6年度）					後 期（令和7年度～令和11年度）				
<b>実行計画</b>	<b>重点施策 （総合戦略）</b>	5年間（令和2年度～令和6年度）					5年間（令和7年度～令和11年度）				
	<b>基本施策</b>	5年間（令和2年度～令和6年度）					5年間（令和7年度～令和11年度）				

## (3) 総合戦略の統合

人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりに係るすべての分野から横断連携的な視点で施策を位置付けており、総合計画の重点施策ともいべきものです。

本計画の策定に当たり、人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は統合することとし、効率的・効果的な施策推進を図ります。



## 第2章 蘭越町の現状

### 1. 人口・世帯

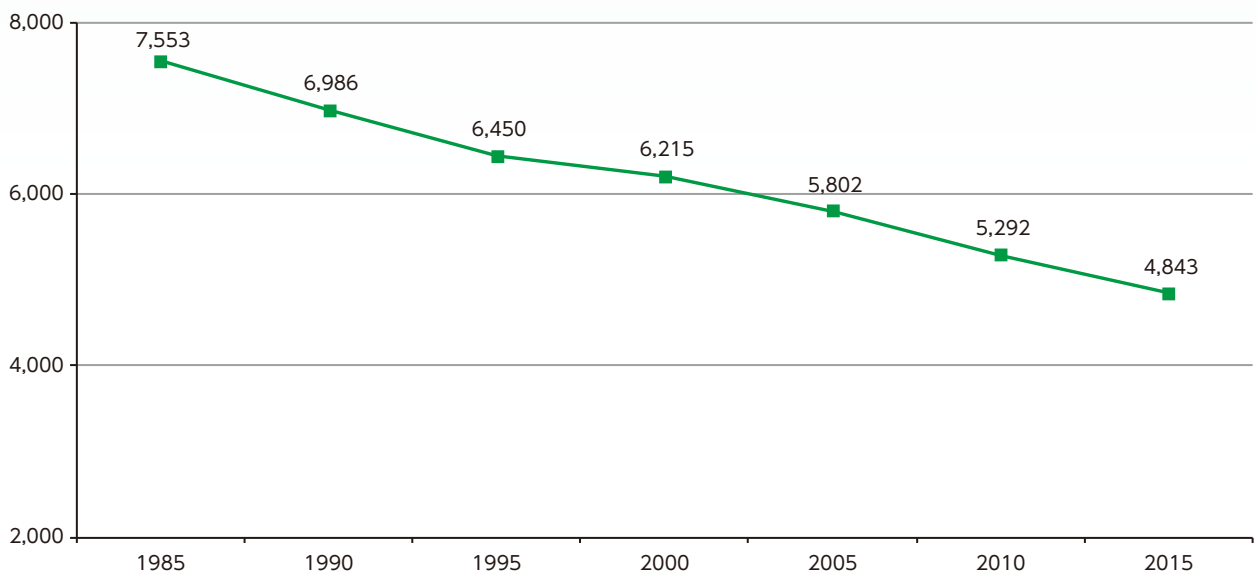
#### (1) 人口の推移

国勢調査によると、総人口は一貫して減少傾向にあります。

1985年を起点とした30年間でみると、2015年時点で総人口は35.9%の減少となっています。

総人口の推移

(年)	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	1985年基準の増減率
総人口(人)	7,553	6,986	6,450	6,215	5,802	5,292	4,843	▲ 35.9%



資料：国勢調査

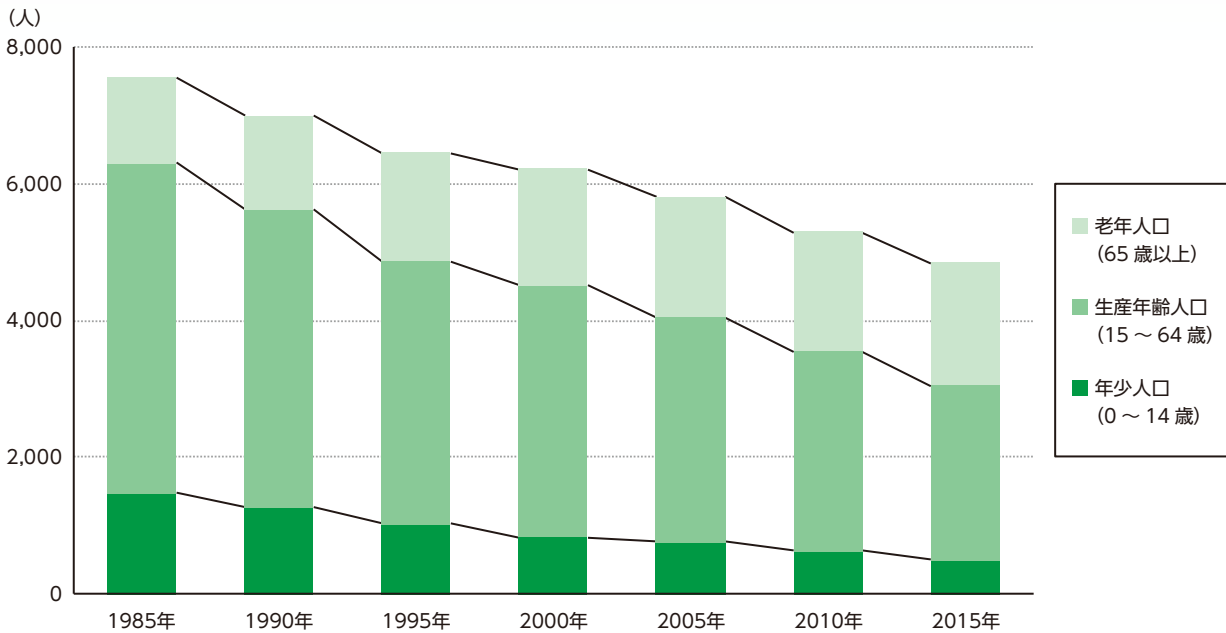


## (2) 年齢3区分別の人口推移

国勢調査によると、総人口の年齢3区分別の推移は、少子高齢化の進行がみられます。2005年には老年人口の構成比（高齢化率）が30%を超えており、2015年には37.2%となっています。

年齢3区分ごとの高齢化の推移

	総人口		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
1985年	7,553		1,485	19.7	4,819	63.8	1,249	16.5
1990年	6,986		1,263	18.1	4,358	62.4	1,365	19.5
1995年	6,450		1,025	15.9	3,839	59.5	1,586	24.6
2000年	6,215		837	13.5	3,671	59.1	1,707	27.5
2005年	5,802		767	13.2	3,279	56.5	1,756	30.3
2010年	5,292		641	12.1	2,905	54.9	1,746	33.0
2015年	4,843		506	10.4	2,536	52.4	1,801	37.2



資料：国勢調査

(注) 構成比等の割合を算出にあたっては、小数点第1位以下を四捨五入しているため、合計値が100にならないことがあります。(以下、同じ)

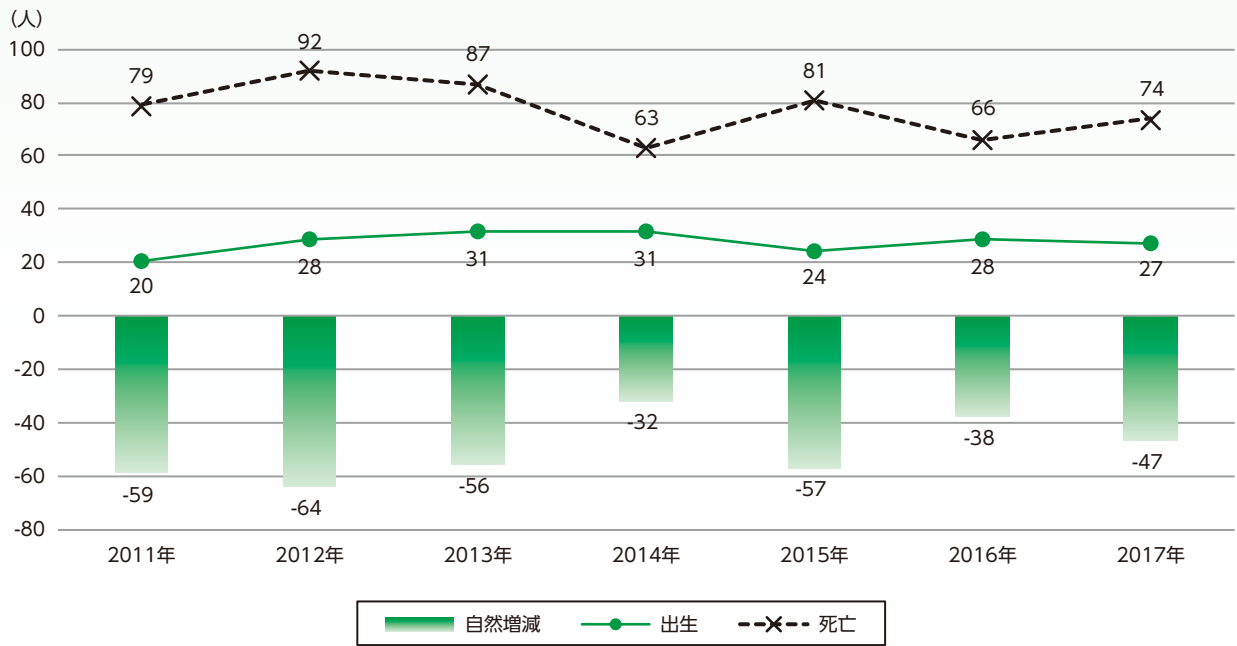


### (3) 自然動態

人口動態統計によると、蘭越町の自然増減（出生数から死亡数を引いた値）は、近年はマイナスが継続していますが、出生数は横ばいで、目立った減少もなく推移しています。

蘭越町の近年の自然動態

(年)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
出生数 (人)	20	28	31	31	24	28	27
死亡数 (人)	79	92	87	63	81	66	74
自然増減 (人)	△ 59	△ 64	△ 56	△ 32	△ 57	△ 38	△ 47



資料：人口動態統計

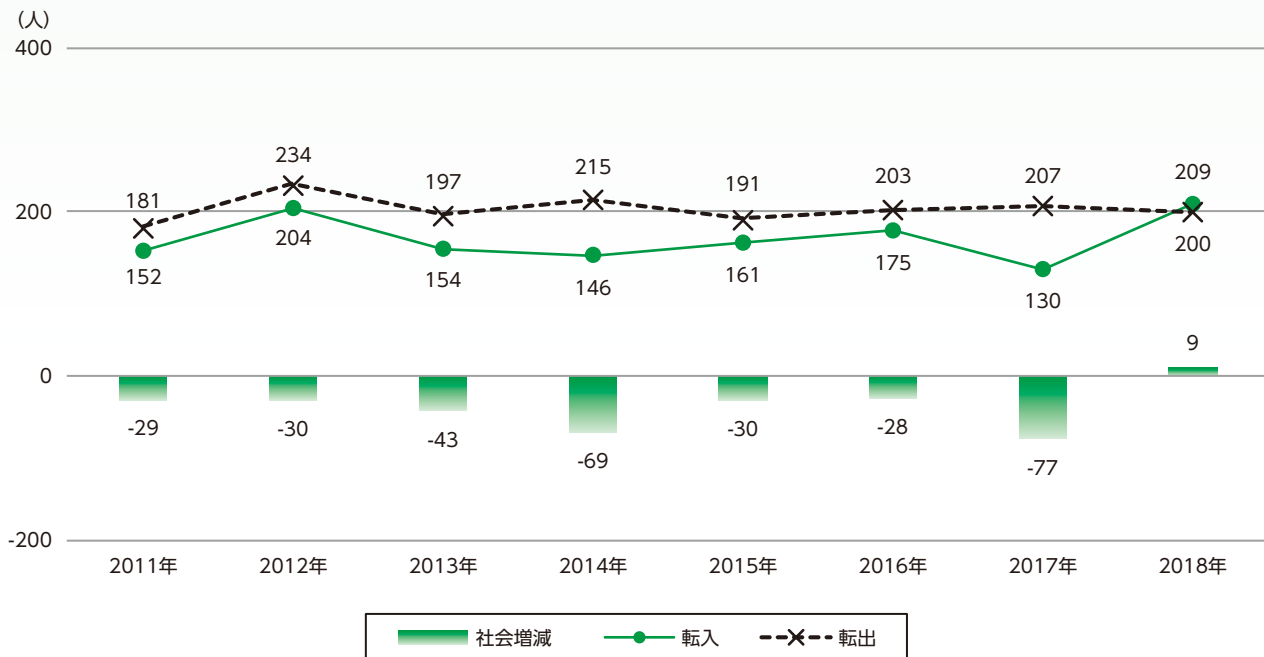


## (4) 社会動態

住民基本台帳人口移動報告によると、本町の社会増減（転入数から転出数を引いた値）は、近年はマイナスが継続していましたが、2018年度にプラスとなっています。移住定住促進のために、住宅整備を進めたことが一因と考えられます。

蘭越町の近年の自然動態

(年)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
転入数(人)	152	204	154	146	161	175	130	209
転出数(人)	181	234	197	215	191	203	207	200
社会増減(人)	△29	△30	△43	△69	△30	△28	△77	9



資料：住民基本台帳人口移動報告

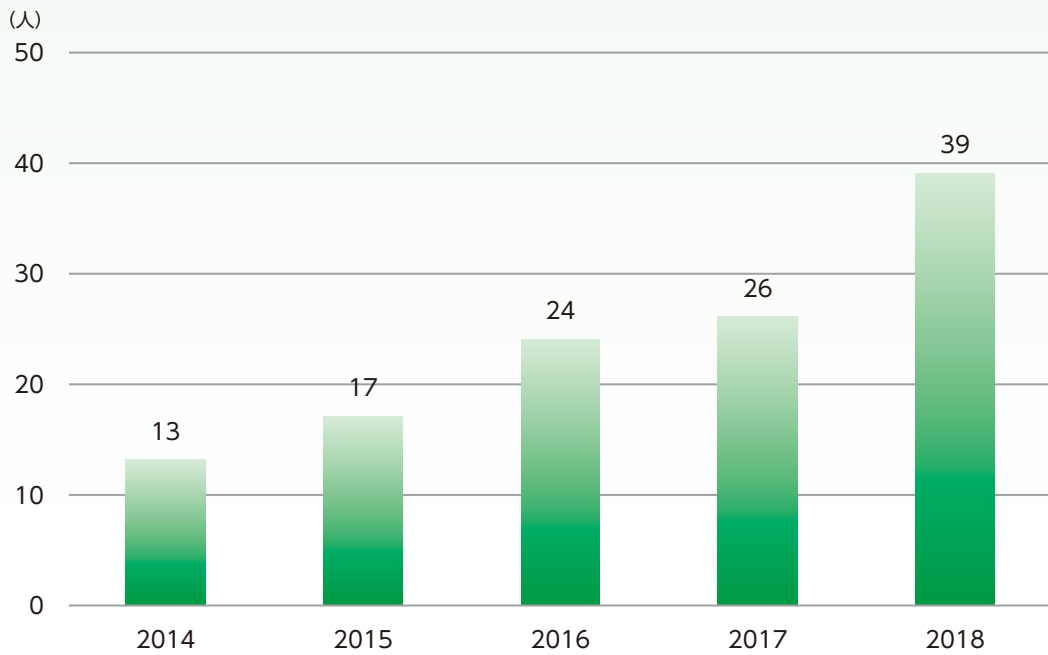


## (5) 外国人人口

本町の外国人人口は増加傾向にあり、2018年度末には39人となっています。

蘭越町の外国人人口の推移

(年度末)	2014	2015	2016	2017	2018
外国人数 (人)	13	17	24	26	39



資料：住民基本台帳

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料





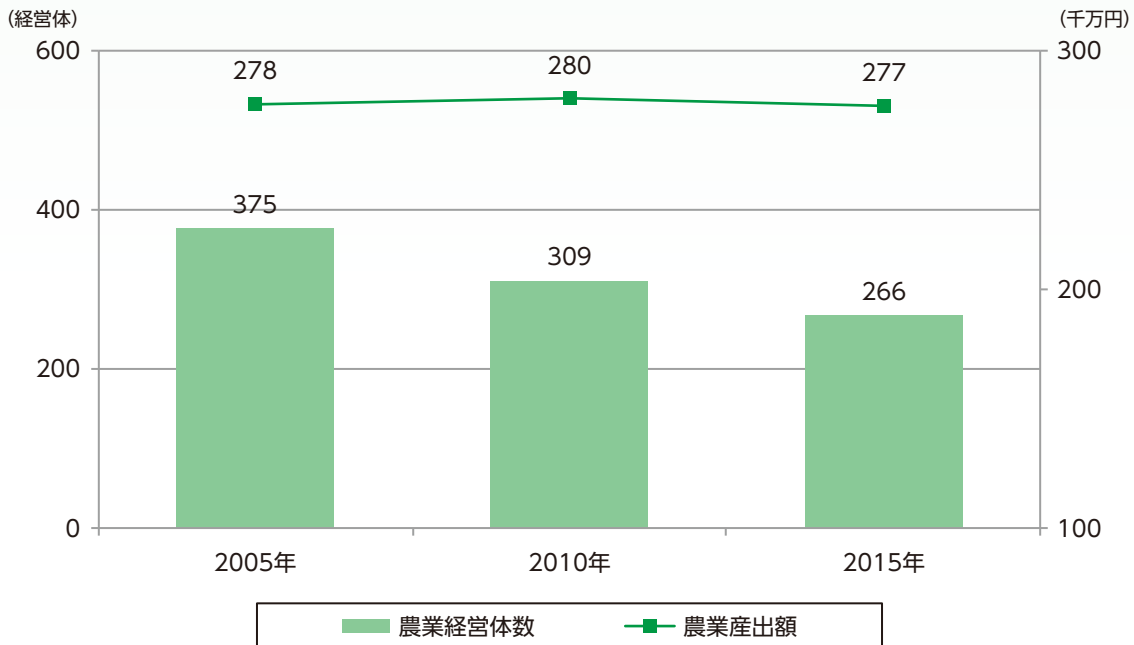
## 2. 産業

### (1) 農業の状況

農林業センサスによると、本町の農業経営体数は減少傾向にあるものの、農業産出額は横ばいに推移しています。

農業経営体数と農業産出額の推移

	農業経営体数 (経営体)	農業産出額 (千万円)
2005年	375	278
2010年	309	280
2015年	266	277



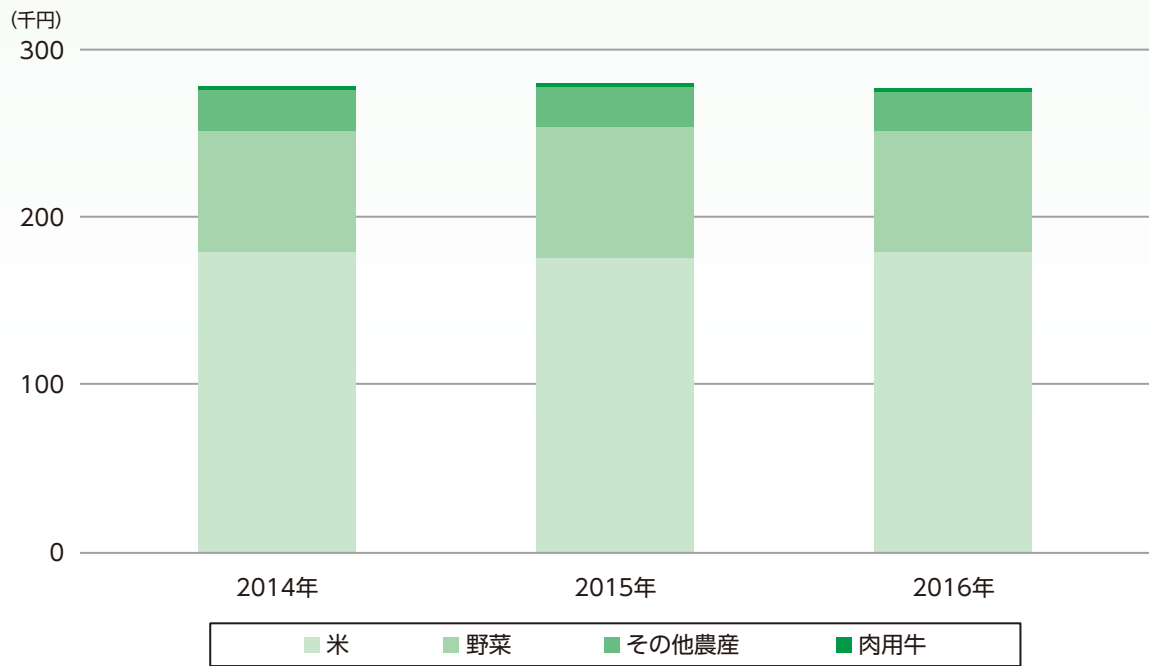
資料：農林業センサス（農業経営体数）、農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」（農業産出額）



農畜産物の販売額は、おおむね横ばいに推移しています。

農畜産物販売額の推移

	農産物 (千万円)				畜産物 (千万円)
	総 額	米	野菜	その他	肉用牛
2014年	276	179	73	24	2
2015年	278	176	78	24	2
2016年	275	179	73	23	2



資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

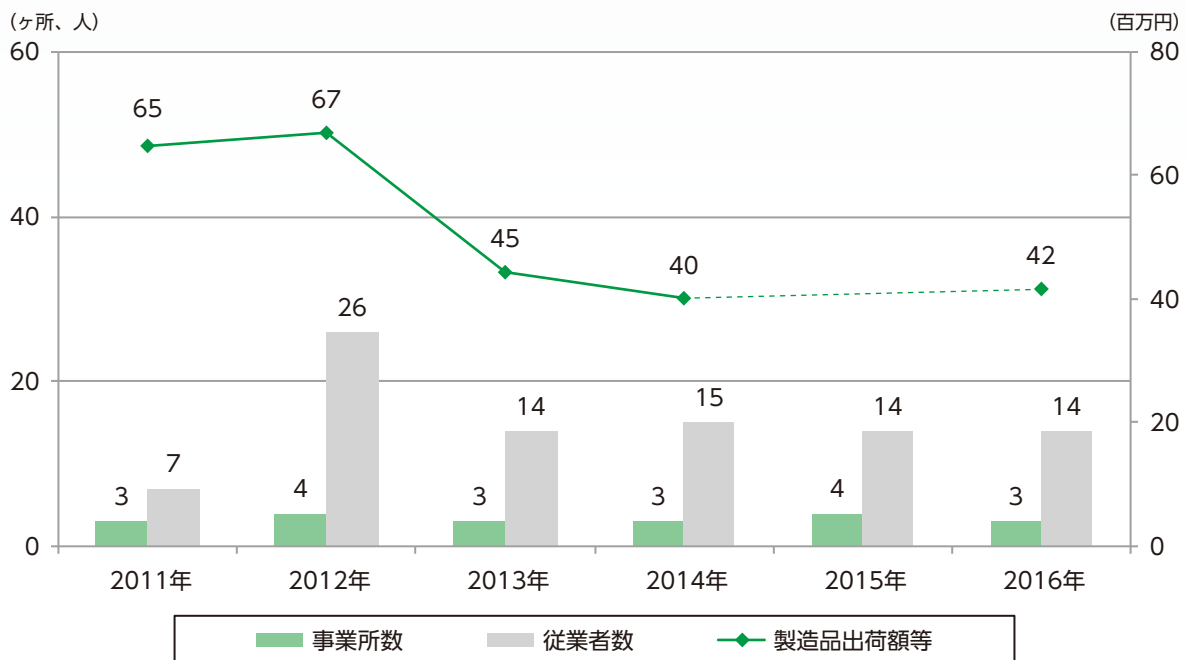


## (2) 工業の状況

工業統計調査によると、町内の（従業員4人以上の）製造業は、2013年以降従業員数、製造品出荷額等は横ばいに推移しています。

製造業事業所数、従業員数、製造品出荷額等の推移

	製造業 事業所数 (ヶ所)	従業員数 (人)	製造品 出荷額等 (百万円)
2011年	3	7	65
2012年	4	26	67
2013年	3	14	45
2014年	3	15	40
2015年	4	14	—
2016年	3	14	42



資料：工業統計調査（従業員4人以上の事業所のみを対象）

※ 2015年は製造品出荷額等の調査なし

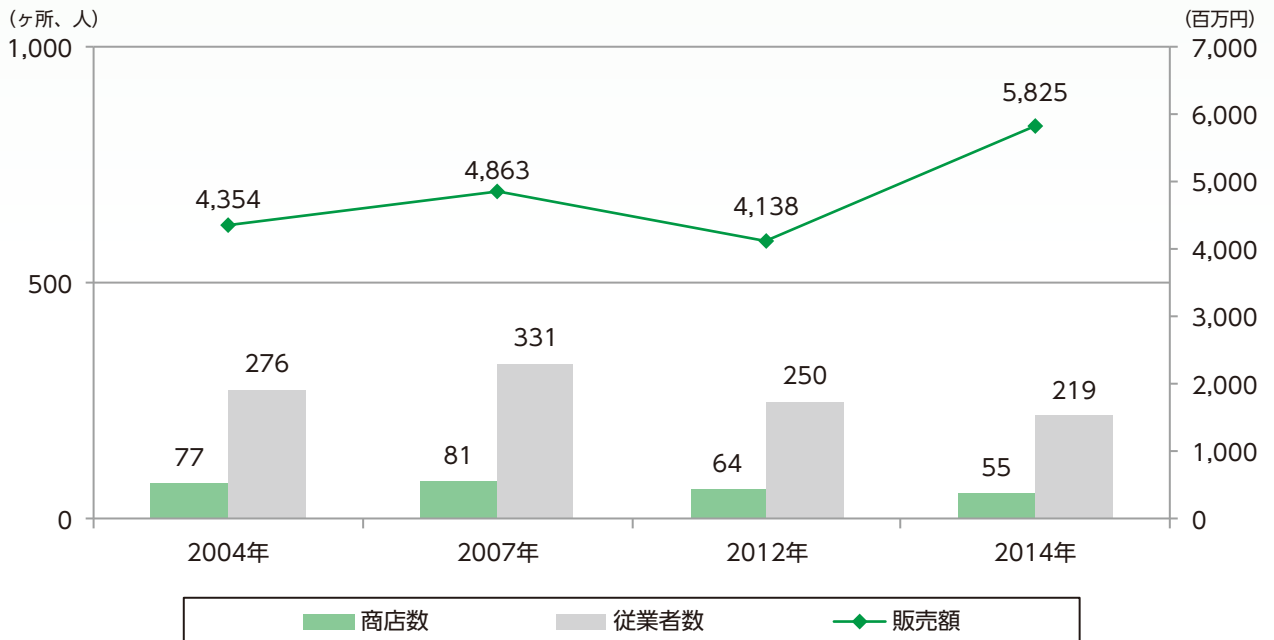


### (3) 商業の状況

商業統計調査及び経済センサスによると、本町の小売業は、事業所数、従業者数は減少傾向にありますが、年間商品販売額は2014年には増加しています。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数 (ヶ所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
2002年	85	325	5,398
2004年	77	276	4,354
2007年	81	331	4,863
2012年	64	250	4,138
2014年	55	219	5,825



資料:2007年までは商業統計調査、2012年以降は経済センサス  
集計手法が異なるため、単純な比較が難しいことに注意

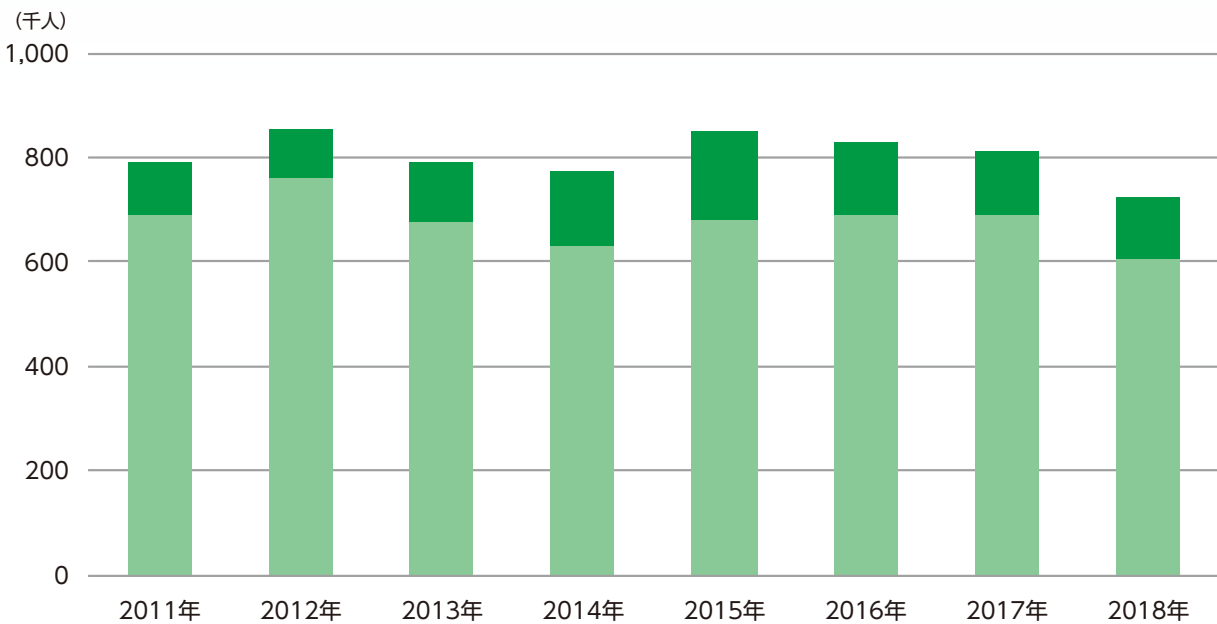


## (4) 観光の状況

北海道観光入込客数調査によると、本町の観光入込客数は80万人前後で推移しており、そのほとんどが道内観光客となっています。2018年には、北海道胆振東部地震とそれに伴う大規模停電が発生しており、観光入込客数の減少につながっているものと考えられます。

観光入込客数の推移

	観光入込客数 (千人)	道内観光客 (千人)	道外観光客 (千人)
2011年	790.2	690.1	100.1
2012年	854.2	761.2	93.0
2013年	792.0	679.0	113.0
2014年	774.5	633.5	141.0
2015年	849.9	683.2	166.7
2016年	829.0	690.4	138.6
2017年	814.2	690.5	123.7
2018年	723.4	604.2	119.2



資料：北海道観光入込客数調査報告書



### 3. 財政

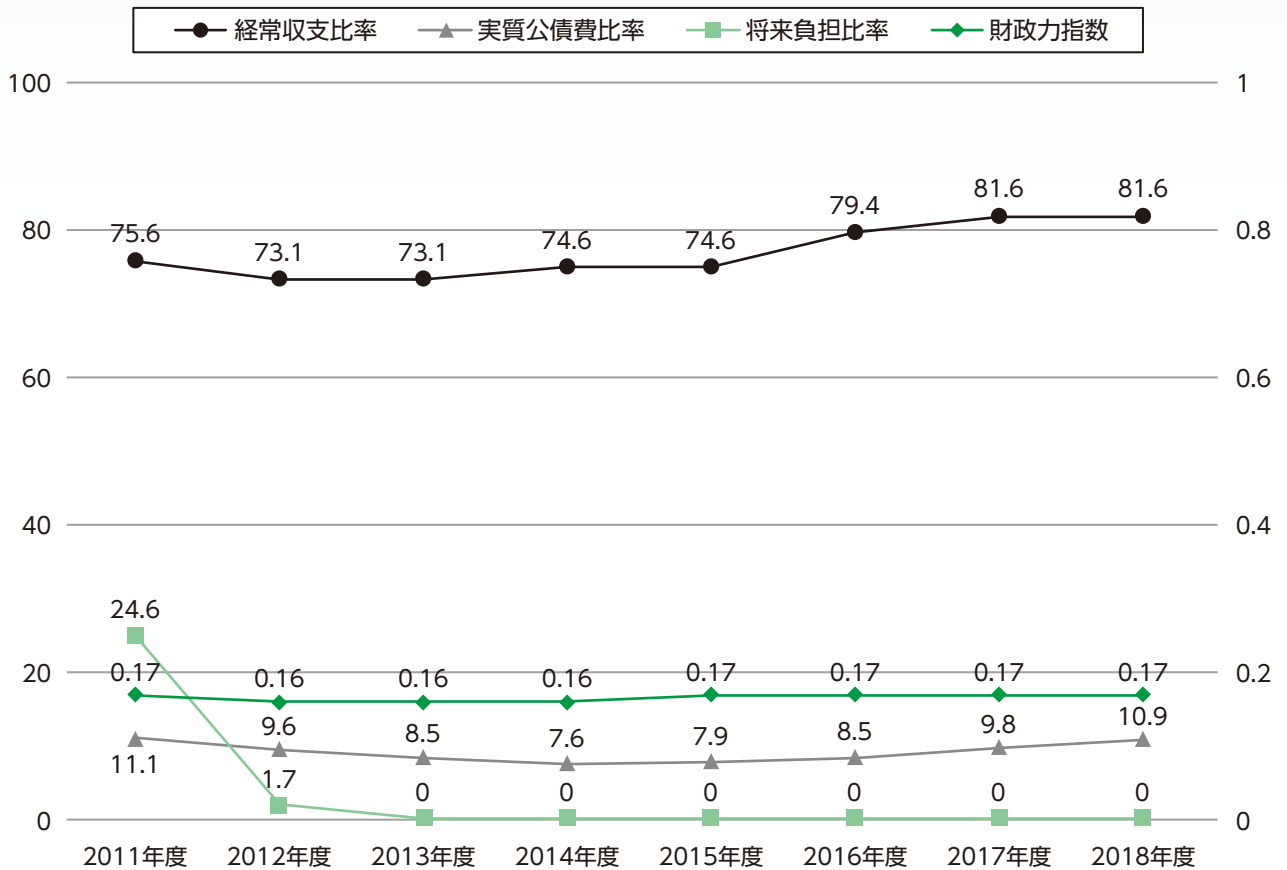
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標）では、実質赤字比率・連結実質赤字比率の2指標は、いずれも算定結果がマイナスとなり該当していません。

実質公債費比率は横ばいですが、早期健全化基準である25%を大きく下回る良好な数値を維持しています。また将来負担率も、早期健全化基準である350%を大きく下回っています。全体として、将来への負債は減少しているといえます。

しかしながら、経常収支比率は、2017年度には80%を超えており、財政の硬直化が進んでいます。

また、財政力指数は横ばいに推移しています。

財政指標の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

※財政力指数のみ指数表記のため、右軸による。



## 第3章 蘭越町の課題

本町の現状や住民の意向を踏まえると、本計画において、以下のポイントを重視する必要がありますと考えられます。特にこれらへの対策は、重点施策として実行計画に位置付けます。

### 1. 人口減少対策

本町は人口減少・少子高齢化傾向にあり、このまま推移すると、自治機能が大幅に低下していく懸念があります。したがって、子どもを産み育てやすい環境の整備や、移住定住促進を図ることで、人口減少対策を行っていく必要があります。

### 2. 交通利便の向上

アンケート調査では、この10年間で公共交通が不便になったという意見が多くみられました。昨今の高齢者の運転免許証返納を勧める社会的な動きも踏まえると、町内移動の利便性向上を検討する必要があります。また、隣接する二セコ町への観光客入込数が増進していることから、本町は広域的な移動利便向上を検討し、観光誘客の増進を検討する必要があります。

### 3. 産業基盤の強化

本町を存続していくためには、産業を維持・強化していくことが不可欠です。住民の意見などから明らかなように、本町に必要なのは急進的な開発ではなく、蘭越らしい発展です。このため、農業を守ることを基本としながら、既存の資源を観光に結びつけ新たな雇用を創るなど、あくまでも蘭越としての展開にこだわりながら、産業基盤の強化に取り組む必要があります。

### 4. 時代への即応

昨今の社会情勢の変化はめまぐるしく、時代に即応する施策展開が求められています。その中でも、住民の命に関わることは、特にスピード感をもって対応する必要があります。近年頻発している激甚災害においては、これまで安全・安心を掲げていたまちが被害を受ける例も多いことから、本町においても常に最新の事例を踏まえながら、対応を検討する必要があります。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 5. 自然環境の保全

豊かな自然環境は本町の魅力であり、住民もまた、それを得がたいものと感じています。その一方で、近隣自治体の開発による本町の自然環境への影響が懸念されています。本町独自の発展にあたっては、この豊かな自然環境の保全の観点是不可欠であり、自然とともにある発展を検討する必要があります。

## 6. 行財政の安定

昨今、国が次々と政策を打ち出すことにより、市町村の行政事務は増加傾向にあります。そのような状況下で、本町が持続可能なまちづくりに取り組んでいくためには、行政事務の効率化と健全な財政運営が不可欠です。住民と行政の協働に努めながら、財政の持続性の確保に取り組む必要があります。

## 7. 多文化共生

近隣自治体が世界的な注目を集める中、本町にも海外から観光や居住地を求める動向があります。地域活性化に向けて、国外の観光客に対する対応を検討するだけでなく、移住者に対しては、異なる言語や文化を背景とした住民同士と考え、相互理解を深める観点が必要です。





# 基本構想





## 第1章 まちづくりの理念

まちづくりを進めるに当たっては、住民と行政の協働が不可欠です。そのため、住民自治と協働の精神が謳われている「蘭越町民憲章」を、まちづくりの根底をなす理念として、施策を推進することとします。



### 蘭越町民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然ときびしい風雪に耐えて拓かれた大地に生きる蘭越の町民です。

その誇りをうけつぎ、手をたずさえ限りない未来に向かって豊かなまちづくりに励みます。

- 美しい自然を愛し、心豊かなまちをつくりましょう
- あたたかく楽しい家庭を築き、きまりを守り思いやりのある明るいまちをつくりましょう
- 郷土を愛し、心身を鍛え、教養を高め香り高い文化のまちをつくりましょう
- 働くことの喜びをもち、豊かな資源をいかし、活力あるまちをつくりましょう
- 若い力を育て、未来に夢と希望のあるまちをつくりましょう

(昭和60年12月制定)



## 第2章 まちの将来像

将来に向けた本町の考え方を踏まえ、本計画に掲げるまちの将来像を、次のとおりとします。

# 奥二セコの緑と穏和と 自立のまち“蘭越” ～すべての住民と誇りを次代へつなぐ～



序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 第3章 施策推進の考え方

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料

### ・人口減少を見据えます

本町は、2005年からわずか10年で1,000人ももの人口減少を経験しており、このまま推移すると、地域を維持するための最低限の人口を維持することもできず、最悪の場合、自治機能の崩壊に至ることが懸念されます。

本町はこうしたことから目をそむけず、けっして美辞麗句でごまかすことなく将来を見据え、人口減少に対して真摯に一步一步対応していく必要があります。

### ・機会を的確にとらえます

隣接する二セコ町が世界的な注目を集め、飛躍的な観光誘客の増進が起こるだけでなく、北海道新幹線の延伸により、近い将来、倶知安町も発展の可能性を有しています。

このように、羊蹄山周辺のエリアが大きな躍進の転機を迎える中、本町もこの潮流をとらえ、これまでの手法にとらわれることなく、新たな時代に適応した方策を検討します。

### ・ぶれることなく蘭越らしい発展を考えます

近隣自治体の開発が急速に進む中、本町も発展の方向性を考える必要があります。多様な手法で住民の意見をくみあげる中で、住民は自然環境や農業を本町の魅力と感じており、近隣自治体のような急速な開発を望んでいないことがわかっています。

本町は、この地域由来の農業や環境資源を大切にしながら、常に蘭越らしさとは何かを考え、近隣自治体とは異なる発展の方向性を志向します。

### ・蘭越は永続できる地域と信じます

本町の人口減少はけっして楽観できるものではありませんが、蘭越にはいくつもの魅力的な資源があり、それは本町が生き抜いていける可能性を秘めたものです。

特に民間の研究機関の試算では、本町は住民を十分に養える農業とエネルギー施設を有しており、仮に孤立したとしても永続できる状況にあります。それだけでまちが維持できるわけではありませんが、少なくとも自立・持続の可能性を秘めた地域であり、それを信じ、永続できる地域づくりに取り組みます。

### ・すべては住民協働の下に

国の政策や制度が多様化・複雑化していく中で、行政だけですべてのを実施していくのは困難になっています。幸いにして、本町住民は意識調査においてまちづくりへの参画意識が強く、まちのあらゆる課題解決や発展に向けては、住民協働で進めていくこととします。



## 第4章 まちづくりの基本目標

### 1. 新たな時代に適した行政体制づくりのために（総務課）

関連 SDGs



①自治基盤の構築

- i) 人事管理の適正化
- ii) 持続可能な行財政運営
- iii) 情報発信・情報提供

### 2. 住みよいまち、選ばれるまちづくりのために （総務課、住民福祉課、健康推進課）

関連 SDGs



①地域公共交通網・情報網の形成

- i) 持続可能な公共交通網の形成
- ii) 情報ツール発達への対応

②エコエネルギータウンの確立

- i) エコエネルギーの活用

③協働意識の醸成

- i) 住民活動の促進

④移住・定住の促進

- i) 協働による移住・定住促進

⑤防災・減災対策の推進

- i) 防災・減災体制の整備
- ii) 消防体制の充実

⑥防犯・交通安全対策の推進

- i) 防犯活動の推進
- ii) 交通安全活動の推進

⑦生活衛生環境の維持

- i) ごみの減量化・資源化の推進
- ii) 生活環境基盤の維持

### 3. 共生の地域づくりのために（住民福祉課、健康推進課）

関連 SDGs



①地域福祉の向上

- i) 地域福祉の推進

②障がい者への支援

- i) 障がい者の生活支援
- ii) 障がい福祉サービスの充実

③子ども・子育て世代への支援

- i) 教育・保育・子育て支援事業の充実
- ii) 安心して子育てができる地域環境づくり
- iii) 妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- iv) 児童虐待への対応

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



- ④高齢者への支援
  - i) 介護予防・日常生活への支援
  - ii) 高齢者の暮らしの安全
  - iii) 認知症への対策
- ⑤健康づくりの推進
  - i) 健康づくり活動の促進
  - ii) 生活習慣病の予防、がんの早期発見
  - iii) 感染症対策
- ⑥医療医療の維持
  - i) 地域医療体制の整備

## 4. 地域に根ざしたしごとづくりのために（農林水産課）

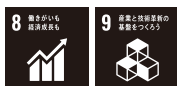
関連 SDGs



- ①農業の振興
  - i) 多様な経営体と農地の確保
  - ii) 持続可能な農業生産の推進
  - iii) 蘭越ブランドの推進
- ②林業・水産業の維持
  - i) 山林の持続性の確保
  - ii) 水産業への支援

## 5. まちのにぎわいづくりのために（商工労働観光課）

関連 SDGs



- ①観光の振興
  - i) 観光誘客に向けた情報発信
  - ii) 魅力ある商品の造成・発信
  - iii) 観光施設の維持・管理
- ②商工業の振興
  - i) 商工業の競争力向上
  - ii) 継業の支援

## 6. 暮らしの基盤づくりのために（建設課）

関連 SDGs



- ①道路・橋梁の維持・管理
  - i) 道路等の維持・管理
- ②住宅の整備
  - i) 公営住宅の整備
  - ii) 定住促進に向けた住宅整備
  - iii) 空き家対策



## 7. 自立の精神を養うために（教育委員会）

関連 SDGs



- ①学校教育の推進
  - i) 子どもたちの資質・能力を育む教育
  - ii) 社会の多様性に対応する教育
  - iii) 蘭越高校への対応
- ②生涯学習の推進
  - i) 住民の学習機会の充実
  - ii) 読書活動の推進
  - iii) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

## 8. 持続的な保険運営のために

関連 SDGs



- ①健康保険等の健全運営
  - i) 国民健康保険等の健全運営
  - ii) 介護保険の健全運営

## 9. 水の循環づくりのために（建設課）

関連 SDGs



- ①上下水道の維持・管理
  - i) 簡易水道の維持・管理
  - ii) 生活排水施設の維持・管理

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 第5章 SDGs との調和

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、2017 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」において「SDGs の推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

本計画においても、施策展開の視点として、SDGs との整合をとるものとします。

SDGs そのものは、国際社会全体の開発目標であることから、本町の実情にあわせて施策に落とし込みます。

### ■持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標■



序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



# 実行計画

## ■基本施策編■





# 第1章 新たな時代に適した 行政体制づくりのために

## 1. 自治基盤の構築

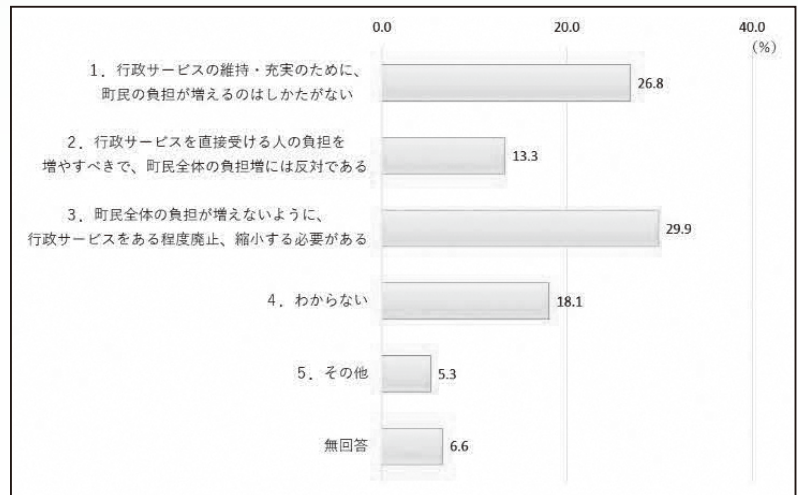


### 現況と主要課題

国が次々と新たな施策を導入する中、行政事務が増大しており、行政職員が事務作業のみに忙殺されている状況です。

また、現在の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率が低水準であり、将来返済できないほどの借入れはありません。しかし、財政力指数は全国と比較すると低水準であり、経常収支比率も増加傾向が見られます。(家計で例えると、借金はないが収入が少なく、生活で手いっぱい)

2019年の住民アンケートの「行政サービスと町民負担」についての設問では、「行政サービスの維持・充実のために、町民の負担が増えるのはしかたない」よりも「町民全体の負担が増えないように、行政サービスをある程度廃止、縮小する必要がある」という回答がわずかに上回りました。



### 10年間の主な取組

本町の職員数は2018年時点で121名であり、過去10年大幅な増減はないものの、平均給与は全国・全道水準に比較して低く抑えています。財政については2012年度に将来負担比率が大幅に下がり、借入れが大幅に解消されました。



## 施策の方針

国の地方分権改革が進展しない中、本町は限られた財源を効果的に活用して行財政運営を進める必要があります。そのため、行政自身による行政事務の効率化を図るだけでなく、協働のまちづくりや民間手法の導入による事業推進など、多様な手法による効率化に取り組みます。

## 施策の内容

### 1. 人事管理の適正化

職員の能力が十分発揮できるよう適材適所の任用を図るとともに、職員研修を計画的に行い職員の意識改革、能力向上に努めます。また、柔軟かつ効率的な組織体制の整備を推進します。加えて、広域連携として、共同処理による事務の合理化などをさらに推進していきます。

主な事業	事業内容	担当
職員研修事業	若手・中堅・幹部の各層において、行政知識の習得や施策立案能力の向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修機関の研修プログラムを活用します。また、毎年度研修計画を見直し、時代のニーズに即した効果的な研修を実施します。	総務係
多様な雇用形態の活用	令和2年4月1日、改正地方公務員法の施行に伴う会計年度任用職員制度の導入により、定期的、反復的な事務については会計年度職員に移行させ、職員はより政策的な業務に注力することとします。また、再任用制度を活用することで、組織力を維持しつつ、知識、スキルの継承を図ります。	
後志広域連合による共同処理	管内16町村が広域的課題に柔軟かつ効率的に対応し、後志広域連合による共同処理を実施します。令和元年現在、「税の滞納整理事務」、「国民健康保険事務」、「介護保険事務」及び「広域化の調査研究事務」の処理を行っています。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
年間時間外勤務時間	現状の把握	削減

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 2. 持続可能な行財政運営

健全な財政運営と持続可能な財政基盤を確立するため、経常的経費の削減と財源の有効活用に努めるとともに、財源確保策を研究します。

また、関係部門と連携し、公正で透明性の高い行政運営を推進するとともに、効率的な行財政運営を推進します。

主な事業	事業内容	担当
公共施設等の維持・管理	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を基に今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を図ります。	財政係・管財係

### ◇指標

指標名	現状値	方針
経常収支比率	81.6%	削減

## 3. 情報発信・情報提供

本町の各種情報について、町民に対しては各広報媒体を、町外に向けては SNS などへの情報提供により、積極的な情報発信を推進します。

主な事業	事業内容	担当
広報紙の発行	毎月1回、町民に向けた広報紙を発行します。	広報広聴係・まちづくり推進係
ホームページ、フェイスブックを活用した情報発信	町の紹介、観光案内やまちづくりの施策、行政情報、町の話（トピックス）などの情報を、町内外に綿密・迅速に発信できるよう、ホームページやフェイスブックを活用します。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
ホームページ（全体）アクセス件数	144,933（H30）	向上



## 第2章 住みよいまち、 選ばれるまちづくりのために

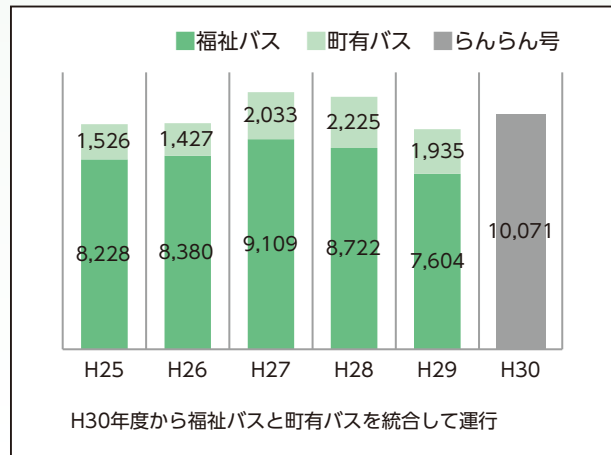
### 1. 地域公共交通網・情報網の形成



#### 現況と主要課題

公共交通として、町内については町営のらんらん号が運行しています。町外とのアクセスは、鉄道が札幌まで連絡しているほか、隣接する二セコ町とは民間のバスで往来ができます。しかしながら、便数が限定されており、今後、観光等の展開や高齢化への対応を検討する場合には、課題といえます。

情報通信については、町内全域で光回線網が整備されており、2011年から高速ブロードバンド環境を提供しています。



#### 10年間の主な取組

町営のらんらん号は、住民の利用しやすさのために、乗車料金無料としています。

町内に高速ブロードバンド環境を整備するため、事業者とIRU契約（一方的な破棄が困難な長期安定的な使用契約）を締結しました。

#### 施策の方針

高齢化や観光誘客等、移動利便の向上を検討することは不可欠です。今後、道路を維持管理しながら、公共交通の利便向上に取り組めます。



## 施策の内容

### 1. 持続可能な公共交通網の形成

持続可能な公共交通網の形成と、利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動により、公共交通の利用を促進します。あわせて、観光振興につながる公共交通も検討します。

また、公共交通ではない移動手段についても、他の施策と連携して確保に努めます。

北海道新幹線並行在来線対策協議会では、北海道新幹線の札幌延伸にJR北海道から経営分離される並行在来線について北海道を中心とする沿線自治体と議論を重ね経営分離後の鉄道の存続や地域交通の在り方についての方向性を見極めます。

主な事業	事業内容	担当
生活交通バス 「らんらん号」運行事業	交通手段のない町民の生活交通の確保と日常生活の充実に努めるため、町内に生活交通バスを運行します。	まちづくり推進係
ハイヤー運行維持事業	町民の日常における生活交通を確保するため、ハイヤー事業者に対し、運行維持のための補助を実施します。	
バス生活運行路線維持事業	二セコバスが運行する福井線、二セコ線、雷電線の運行赤字分について、生活運行路線維持のため関係町村で支援を行います。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
らんらん号年間利用者数	10,071人 (H30)	維持

### 2. 情報ツール発達への対応

町内全域に光回線網が敷設されたため、今後、新たに住民の生活利便が向上する情報ツールがあった場合に、本施策により事業を計画し、推進します。





## 2. エコエネルギータウンの確立



### 現況と主要課題

住民アンケートでは、本町の魅力を「豊かな自然環境に恵まれている」ことだと回答する住民の割合が特に高く、自然環境や生態系を守ることは住民の願いといえます。

本町は、民間企業による水力発電施設だけでなく、風力発電施設が2021年に建設・運用開始予定であり、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。そうしたこともあり、民間の研究機関の試算により、本町は「永続地域」とされています。



### 10年間の主な取組

新たな小型風力発電施設建設に向けた調整を進めるとともに、住民の理解を得られるようにガイドラインを策定しました。また、大型風力発電や地熱の活用可能性について調査研究に取り組んでいます。

### 施策の方針

自然環境や生態系を保全するだけでなく、地球環境に配慮したエコエネルギータウンとして、本町のよさを活かした環境行政に取り組めます。



## 施策の内容

### 1. エコエネルギーの利活用

第1次産業の健全な発展と調和したエコエネルギーの導入促進を重視し、発電施設の建設を推進するとともに、より多くの住民への利用を促進します。

また、こうした取組を通じて、二酸化炭素量の削減を図ります。

主な事業	事業内容	担当
エコエネルギー導入の推進	公共施設等への太陽光発電の導入や小水力発電の利用など、エコエネルギーの導入に取り組みます。	まちづくり推進係
エコエネルギー普及啓発の推進	住民参加型のエコエネルギー導入に向け、住民に対して啓発活動を行います。	
町役場における二酸化炭素排出量削減	町役場の事務事業において、二酸化炭素排出量削減に取り組みます。	
地球温暖化防止に向けた啓発	住民を対象に、環境に配慮した生活の啓発を行います。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
二酸化炭素排出量（町の事務事業）	5,304t（H29）	3,182tまで削減（R12年度）
根拠：蘭越町地球温暖化対策実行計画（2019～2023）		





### 3. 協働意識の醸成

#### 現況と主要課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティを支えてきた担い手が減少し、活動の休止や解消された組織が増えています。

そうした中では、行政需要が一層高まる一方で、行政だけでは解決できない生活課題が増え、行政と住民の協働によるまちづくりがますます重要となっています。

#### 10年間の主な取組

既存の地域活動組織の活動を促進するため、活動助成金等の支援を行っています。

人と人との融合、支え合うためのつながりとして「移住定住ネット」を平成25年3月に住民との協働で組織化し、活動を支援しています。

そうした中で、「蘭越あくていぶネット」など新たな活動組織が自主的に発足しており、それらの活動主体に対する支援を行っています。

#### 施策の方針

今後も少子高齢化、人口減少が進行していく中で地域コミュニティを機能させていくためには、多くの住民がまちづくりへ参加する「活動人口」を増やすことが重要であり、そのための仕組みや機会を創出します。

#### 施策の内容

##### 1. 住民活動の促進

住民のまちづくりへの参画機会を多く設けるとともに、地域等の自主的活動主体の活動を支援します。

主な事業	事業内容	担当
まちづくり活動の促進	地域活動を行う団体への支援及び自主的活動の組織化の支援を行います。 「我が事」「丸ごと」「共生社会」の地域福祉を理念とするまちづくりを推進します。	住民運動係
蘭越町地域活性化事業	町の活性化を図るため、町おこしのためのイベントや情報発信を行う団体に対して支援を行います。	まちづくり推進係

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 4. 移住・定住の促進

### 現況と主要課題

本町は、近年人口減少・流出傾向が一貫して継続しており、2005年国勢調査において5,802人であった人口が、2015年には4,843人と、10年で1,000人近い急速な減少がみられます。

しかし近年、羊蹄山麓エリアに、二セコ町を中心とした人口流入傾向がみられ、本町も2018年は転入超過となっています。転入者が住みやすい住宅整備について、検討していかなければなりません。



### 10年間の主な取組

定住促進のために、「ふれあい定住住宅地貸付事業」を実施し、2年以内に自家住宅を建築される方に、20年間無償で土地を貸し付けており、転入増加につながりました。

### 施策の方針

転入促進のために、定住意向のある転入者が住まいを確保できる施策を推進します。

### 施策の内容

#### 1. 協働による移住・定住促進

住民団体と連携しながら、本町の情報発信、観光誘客、お試し居住、移住・定住の流れを意識した移住・定住対策を展開します。

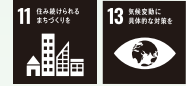
主な事業	事業内容	担当
定住奨励措置の実施	住宅や仕事のサポート、試し定住等のソフト事業に重点を置き、移住希望者にきめ細やかで温かみのある対応をすることにより、移住者の増加を推進します。	まちづくり推進係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
転入超過数	9 (H30)	向上



## 5. 防災・減災対策の推進



### 現況と主要課題

本町はこれまで大きな災害もなく、安全・安心な暮らしができる町といえます。しかし、2018年の胆振東部地震や、それに端を発する北海道全土にわたる大規模停電など、わが国で絶対に安全な地域はないということを再認識し、防災対策等に取り組む必要があります。

また、日本海沿岸の港地区は、大地震の知見を踏まえた津波による浸水予測に対応すべく、津波避難タワーの建設を進めるとともに実効性の高い避難訓練に活かします。



### 10年間の主な取組

住民の安全・安心な暮らしのため、各種啓発活動に取り組むとともに、防災訓練等を実施してきました。町内の交通安全施設については、街路灯の維持・管理等の地域の自主的な取組を支援しています。

### 施策の方針

防災・減災対策について改めて検討を進めるとともに、住民の意識向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 施策の内容

### 1. 防災・減災体制の整備

防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や、広報誌などを通じた啓発活動を行います。

防災関連施設や、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持管理、河川・調整池などの改修、民間建築物の耐震化の支援を行います。また、考え得る自然災害を見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪の事態を避けられるような強靱な行政機能や地域社会・経済を作るために、国土強靱化地域計画を策定し、推進します。

主な事業	事業内容	担当
防災ガイド・マップの周知	2019年に作成し、全世帯に配布した防災ガイド・マップを使って防災に対する意識を高めてもらうため、各地域へ伺い出前講座を開きます。	防災係
避難所環境の整備	蘭越町防災備蓄計画に基づき、避難所で必要となる備蓄品の整備に努めます。	
津波避難タワーの建設	大地震に伴う津波から港地区の住民の安全を確保するため、津波避難タワーを建設します。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
国土強靱化地域計画の推進	R2年3月策定	推進

### 2. 消防体制の充実

消防体制の充実・強化を図るため、消火活動用資機材の確保、啓発運動の支援、隊員の能力向上のための訓練を行うとともに、消防活動について、広報誌などを通じて住民の理解を深めます。また、消防隊と住民との連携がとれる消防体制の整備を図ります。

主な事業	事業内容	担当
救急救命士の養成	札幌市消防局救急救命士養成所等を活用し、人材を育成します。	消防支署
消火施設の充実	消火栓や防火水槽等、町内の消防施設を整備します。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
羊蹄山ろく消防組合 消防力整備10年プラン	継続中 (H24～R4)	継続



## 6. 防犯・交通安全対策の推進

### 現況と主要課題

防犯においては、目立った発生件数の増加はないものの、特殊詐欺や不審者といった犯罪被害につながる外的要因は増加しており、そうした環境の変化への対応が課題となっています。

交通安全においても、目立った発生件数の増加はないものの、依然として、交通事故が地域の安全を脅かす一因となっています。

### 10年間の主な取組

警察をはじめ関係者との間で犯罪被害につながる情報の共有に努めるとともに、行政通信の整備により、犯罪に関する住民への注意喚起に努めました。

また、防犯・交通安全のための街路灯に係る地域の維持管理に対する支援を行っています。

交通安全活動の充実を図るとともに、交通安全を指導する立場にある者の資質の向上に努めました。

「交通事故死ゼロの日 1500日」を達成しました（平成29年10月）。

### 施策の方針

犯罪被害につながる外的要因に適切に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

交通安全意識の更なる高揚を図るため、さまざまな機会を捉え、効果的に施策を推進します。

### 施策の内容

#### 1. 防犯活動の推進

住民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、警察など関係機関等との連携を図りながら犯罪防止に努めます。

主な事業	事業内容	担当
防犯活動の推進	文書、放送などの媒体を活用した防犯に関する広報活動を推進します。 住民との協働によるパトロールを強化します。	住民運動係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
犯罪被害件数	粗暴 1件 窃盗 3件	減少

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 交通安全活動の推進

さまざまな機会を捉えた交通安全意識の啓発に努めるとともに、道路における交通安全環境を整備します。

主な事業	事業内容	担当
交通安全意識の高揚	交通安全教室の開催や街頭啓発の実施による住民の交通安全意識の高揚に取り組みます。	交通安全運動係
交通安全施設の整備等	街路灯組合への支援や交通安全標識の設置による町内の安全な交通環境を整備します。	

### ◇指標

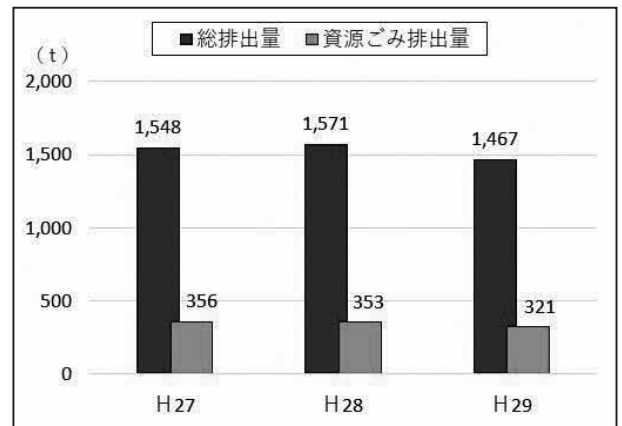
指標名	現状値	方針
交通事故件数	物損事故 101件 人身事故 8件	減少

## 7. 生活衛生環境の維持



### 現況と主要課題

ごみ処理においては、減量化とともに、資源化のための分別を推進し成果を挙げていますが、一部においては分別が不十分なため、収集業務等に支障を来たしています。また、現在の最終処分場（埋立地）の空き容量に余裕がなくなってきたことから、新たな施設の建設等について数年にわたり検討をしましたが、施設の建設には膨大な費用が見込まれることから、令和2年度より、俱知安町の民間施設で埋立てを含む処理を委託することとしました。



し尿処理については、合併処理浄化槽の普及を進めるとともに、設置に至らない住宅等に対しては、収集計画に基づき、円滑な収集を行う広域処理をしています。

### 10年間の主な取組

可燃ごみは、平成27年4月より焼却方式から固形燃料化方式に変更しています（広域処理）。資源ごみについては、「資源ごみリサイクルセンター」を新設し、平成23年3月から稼働しています。

合併処理浄化槽の普及を図るため、設置費用の助成をしています。



## 施策の方針

衛生環境は、快適な生活の基盤であるため、引き続き、一層の向上に努めるとともに、環境に大きな負荷を与えるごみについては、減量化と資源化を推進します。

## 施策の内容

### 1. ごみの減量化・資源化の推進

環境への負荷軽減の観点から、ごみの減量化・資源化を進めます。

主な事業	事業内容	担当
減量化・資源化の意識啓発	文書による定期的な啓発や分別の不十分な排出者に対する指導に努め、減量化と資源化に努めます。	環境衛生係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
ごみの排出総量	1,467t	減少
資源ごみの総排出量に対する割合	21.9%	増加

### 2. 生活環境基盤の維持

ごみや、し尿の処理は、広域連携などの手法も採用しながら、適正な運営を図っていくとともに、公共水域保全の観点から、合併処理浄化槽の普及を図ります。

主な事業	事業内容	担当
ごみ・し尿の広域処理	廃棄物やし尿の広域処理を推進します。	環境衛生係
合併浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽設置に対する助成を継続します。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
合併処理浄化槽の設置件数	年間 10 件	増加

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 第3章 共生の地域づくりのために

### 1. 地域福祉の向上



#### 現況と主要課題

共働き世帯や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、人口減少、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、家庭や地域の支える力が低下していることから、地域全体で人々を支える力を再構築することが求められています。

#### 10年間の主な取組

地域福祉を共に支える社会福祉協議会と連携し、各種施策に取り組んでいます。

社会福祉協議会では、平成30年度から、生活サポートセンターの設置、法人後見受任体制の整備、ボランティアポイント制度の実施に取り組んでいます。

#### 施策の方針

地域福祉を「住民共通の利益」と捉え、これまでの「支え手」や「受け手」といった関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる『共生社会』を目指し、地域福祉の推進に取り組めます。

#### 施策の内容

##### 1. 地域福祉の推進

住民の抱える生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関や団体などと緊密に連絡調整ができる体制づくりに努めます。

主な事業	事業内容	担当
支援体制の強化	関係機関等による支援体制の整備と、互助や共助の取組の支援を行います。	福祉係

##### ◇指標

指標名	現状値	方針
ボランティア数	378名(9団体)	増加

序

論

基本構想

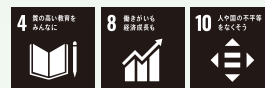
実行計画

重点施策

計画の推進

附属資料





## 2. 障がい者への支援

### 現況と主要課題

障がい者支援においては、障害者権利条約の批准や障害者基本法の改正等により、制度が充実する一方で、障がい者の人権・自由・平等を保障するための「合理的配慮」については、それを支える社会環境が整っていません。

また、施設入所から地域生活への移行も、それを支える受け皿や周囲の物的・人的環境の整備が課題です。

### 10年間の主な取組

市町村の実情に応じて実施できる地域生活支援事業において、「相談支援」「移動支援」「地域活動支援」に取り組んでいます。

### 施策の方針

心身面での機能障がいの除去又は軽減に努めるとともに、社会のあり方との関係において生じる障壁をできる限り取り除いたり、緩和する社会を目指します。

### 施策の内容

#### 1. 障がい福祉サービスの充実

障がい者の自立を支援するための各種サービスの充実を図ります。

主な事業	事業内容	担当
自立支援サービスの充実	各種サービス（介護サービス・訓練等サービス・医療サービス・補装具サービス）の充実と障がい者の自立に向けた適切な利用を促進します。	福祉係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
各種サービスの供給量	介護給付：115 百万円 訓練等給付：32 百万円 自立支援医療給付：1 百万円 補装具費支給：1 百万円	増加

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 障がい者の生活支援

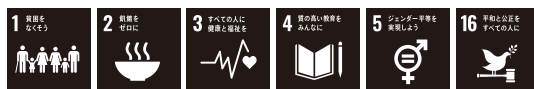
障がい者の日常生活や移動に対する支援を行い、社会参加や地域生活への移行を進めます。

主な事業	事業内容	担当
地域生活支援サービスの充実	障がい者の日常生活を支援するためにサービス（相談支援サービス・移動支援サービス・地域活動支援サービス）の充実を図ります。 障がい者の財産等を守るための成年後見制度の活用支援を行います。	福祉係

### ◇指標

指標名	現状値	方針
各種サービスの供給量	相談支援：2百万円 地域活動支援：1百万円 日常生活用具給付：1百万円	増加

## 3. 子ども・子育て世代への支援



### 現況と主要課題

本町では、子どもの数が減少している一方で、就学前の教育・保育施設の利用者は増加傾向にあることから、当面は、教育・保育需要の増加に対する供給体制の整備が課題となっています。

年齢ごと保育所入所実績（平成30年度：町内合計）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
11	12	21	23	25	18	110





## 10年間の主な取組

- 教育・保育需要の増加に対して、次の供給体制を整備しています。
  - ・ 保育所における土曜保育時間の延長、0歳児保育の定員拡大、看護師の配置、医療的ケア児の受入れ
  - ・ 幼稚園における預かり保育の対象拡大
  - ・ 委託事業である児童養護施設等における子育て支援短時間利用事業の充実
  - ・ 学童保育所の利用時間の延長
  - ・ 家庭的保育所（新規）の運営支援
- 子育て世帯の住環境の整備と経済的負担の軽減を図るための「子育て支援住宅」を整備し、今後においても計画しています。

## 施策の方針

今後も、当面は増加が見込まれる就学前の教育・保育需要に的確に対応できる供給体制を整備するとともに、小学校、中学校へ就学する子どもたちが健やかに成長できるように学校との連携を図るなど、地域における子育て支援を一層推進します。

## 施策の内容

### 1. 教育・保育支援の充実

教育・保育の量的、質的向上を図るとともに、学校との連携に努めます。

主な事業	事業内容	担当
幼児の教育・保育の実施	保育供給量の確保にとどまらず、保育士等の資質の向上による質の確保を図ります。 子育て支援短時間利用の充実を図ります。	福祉係
放課後の居場所の充実	放課後の子どもの居場所を確保するための学童保育の充実を図ります。	
要保護児童対策の充実	関係機関の連携による要保護児童対策の充実を図ります。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
待機児童数	1人	0人
要保護対策児童数	2人	減少

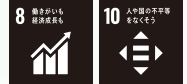


## 2. 安心して子育てができる地域環境づくり

地域で安心して子育てができるよう、子育て世代に対する各種の支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
経済的負担の軽減	高校生までの子ども医療費の無料化や、学校給食費の助成の継続を行います。	福祉係

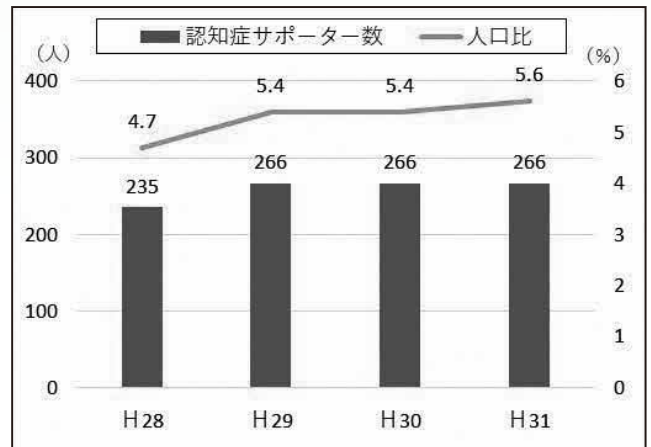
## 4. 高齢者への支援



### 現況と主要課題

2015年の国勢調査によれば、本町の高齢化率は37.2%となっており、全国・全道平均よりも高水準です。認定率も、2018年度に21.4%となっており、全国・全道平均よりも高水準です。

今後、後期高齢者がさらに増加すると、認知症の方が増加するものと考えられ、特に冬季には生命の危険があると考えられます。2018年度末の町内の認知症サポーターは266人（キャラバンメイト含む）ですが、対人口比は全国・全道平均よりも低く、今後、さらに啓発を推進する必要があります。



### 10年間の主な取組

介護予防については、町内2ヶ所の高齢者生活福祉センターや、高齢者コミュニティセンター、介護予防拠点センター、保健福祉センター、目名・名駒生活改善センターを拠点として実施しており、多くの高齢者の介護予防活動につなげています。

また、認知症に関する困難事例への対応のため、認知症初期集中支援チームを設置しており、早期診断・早期対応に向けた体制を整備しました。

### 施策の方針

高齢者が可能な限り地域での暮らしを継続できるよう、介護予防や見守り体制の強化を行い、地域共生社会の形成につなげます。



## 施策の内容

### 1. 介護予防・日常生活への支援

高齢者の健康維持・増進、社会参加の促進などを通じて、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域での自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と地域住民主体による介護予防活動の取組を支援します。

主な事業	事業内容	担当
老人クラブ	高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、ふれあいの場を通じ、地域社会との交流を目的に活動する老人クラブを支援します。	介護支援係
敬老会	町や地域づくりに貢献されてきた高齢者に対し、地域がお祝いをします。	
高齢者の移動支援	車を持たない高齢者に対し、日常的な買い物や通院等の町内の移動を支援します。	
健康ポイント	介護予防教室及び運動教室の参加により高齢者の体力の維持向上を図るため、介護予防教室や健康運動教室に参加した場合に健康ポイント（らぶちゃんカードポイント）を付与します。	
介護予防・日常生活支援事業	町内会・ボランティア団体等による見守り（訪問・電話等を利用）や支援活動（日常生活の支援・草刈等）、サロン等への支援を行います。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
高齢者生きがいづくり、介護予防にかかる費用	老人クラブ：500千円 敬老会：3,411千円 高齢者移動：800千円 健康ポイント：64千円 介護予防・日常生活支援：200千円	継続

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 2. 高齢者の暮らしの安全

独居高齢者が増加する中で、緊急時の連絡体制や防災対策、防犯対策等の支援に取り組みます。

廃止する蘭越診療所跡地の活用として、共生型住宅やケアハウスの建設、老朽化している蘭越歯科診療所の移設等について検討を行います。

主な事業	事業内容	担当
共生型住宅の検討	高齢者が安心して生活できる、生活利便や福祉等の複合的な機能を有した住宅の建設について、検討を行います。	介護支援係
ケアハウスの検討	経済的に高額な費用を負担することが困難な高齢者に向けて、軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備を検討します。	
独居高齢者への声かけ	独居高齢者の安否確認のため、住民と協働で声かけ活動を推進します。	
緊急通報システム事業	独居高齢者等を対象に、急病や緊急事態を知らせるための「緊急通報ボタン」のついた電話を設置し、独居等の生活不安の軽減を図ります。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
緊急通報システム事業実績	21件	継続

## 3. 認知症への対策

認知症に関する正しい知識の啓発と、早期発見・早期対応のための取組やネットワークの強化を図ります。また、認知症の人と家族の視点を重視した、認知症にやさしい地域づくりを促進します。

主な事業	事業内容	担当
認知症初期集中支援事業	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を中心として、早期診断・早期対応に向け支援体制を構築します。	介護支援係
認知症サポーター養成講座の推進	地域住民を対象に、認知症に対する正しい知識と理解を深めることで、認知症の方とその家族の手助けができる担い手を増加させます。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
介護予防・認知機能維持運動教室	70回/年	推進
認知症サポーター養成講座開催	認知症サポーター 266人	増員



## 5. 健康づくりの推進



### 現況と主要課題

2016年のKDB（国保データベース）によると、本町の健康寿命は、全国・全道と同等の水準となっています。

蘭越町の平均寿命・健康寿命（平成28年度）

		蘭越町	同規模自治体	北海道	国
平均寿命	男性	79.4	79.4	79.2	79.6
	女性	85.4	86.4	86.3	86.4
健康寿命	男性	65.1	65.2	64.9	65.2
	女性	66.6	66.7	66.5	66.8

### 10年間の主な取組

健康づくりに対する意識啓発や、特定健診未受診者への受診勧奨を行っています。2016年からは健康ポイント事業による受診促進にも取り組んでいます。

### 施策の方針

高齢化が進行する中、医療費が増大する懸念があり、住民一人ひとりが健康を気づかうことは、個人の幸福だけの問題ではなく、本町の存続にもつながる社会問題といえます。定期的な健診・検診受診やかかりつけ医を持つことを促進し、日ごろからの健康づくりへの意識を高めます。



序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 施策の内容

### 1. 健康づくり活動の促進

住民自らが健康づくりを推進できるように、活動に参加しやすい環境を整え、予防施策の充実を図り、地域での健康づくり活動を推進します。

主な事業	事業内容	担当
健康ポイント事業	健康意識及び保健事業の参加率向上を図るため、がん検診を受けたり保健事業に参加したりした場合に、健康ポイント（らぶちゃんカードポイント）を付与します。	健康づくり 対策係
定期健康相談	保健師・管理栄養士・健康運動指導士が、保健福祉センターですべての住民を対象として、健康に関する相談を行っています。	
巡回健康学習・相談	健康づくりに関して、町内施設で学習の機会及び相談を行います。	
らぶちゃん食堂・食べる健康教室	生活習慣病予防に向けて、就労者を対象とした夜間健康教室を実施します。	
健康運動教室 リポディ 55	健康的な運動の習慣を身につけるため、教室を開催します。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
日常生活での健康の維持・増進に取り組む意識付けに関する活動(費用)	健康ポイント事業：426 千円 定期健康相談：毎月 巡回健康学習・相談：通年 らぶちゃん食堂・食べる健康教室： 2日×2回/年 健康運動教室：5日×2回/年 リポディ 55：4日×2回/年	継続





## 2. 感染症対策

感染症対策として、乳幼児や高齢者に対し、予防接種を実施します。特に、抵抗力の低い子どもについては、一部予防接種を全額助成することで予防を促進します。

主な事業	事業内容	担当
乳幼児等予防接種	BCG、四種混合、二種混合、麻しん風しん混合、小児用肺炎球菌、細菌性髄膜炎（ヒブ）、B型肝炎、水痘、日本脳炎ワクチンの予防接種を助成します。	健康づくり 対策係
インフルエンザ 予防接種	高校相当年齢及び高齢者のインフルエンザ予防接種を助成します。	
任意予防接種	おたふく風邪等の予防接種を助成します。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
感染症対策予防接種の実施	予防接種法に基づく定期接種（乳幼児等、S37/4/2～S54/4/1生まれの男性、65歳以上） 任意予防接種（1～5歳未満・おたふくかぜ、6か月～高校3年生・インフルエンザ）	継続

## 6. 地域医療の維持



### 現況と主要課題

本町の医療資源としては1つの病院と2つの診療所、2つの歯科があります。救急医療等については、町外の病院での広域的な対応となります。

### 10年間の主な取組

地域医療については、蘭越診療所と昆布診療所を統合した新たな診療所を、2021年に開業予定として体制整備を進めています。

### 施策の方針

住民の健康管理のために、身近に医療体制が維持されていることは不可欠です。人口動向や財政上の課題を踏まえながら、適切な医療体制を維持していく必要があります。



## 施策の内容

### 1. 地域医療体制の整備

人口減少や医師の高齢化、施設の老朽化、看護師確保の困難など多様な要因を踏まえ、蘭越診療所と昆布診療所を統合し、蘭越駅前に新たな統合診療所を建設します。

新しい診療所は、医師2名体制・無床・外来患者50名/日の計画に基づき建設されていますが、外来診察日や訪問診療、健診等運営形態について、医師の意見をいただきながら検討していきます。

また、地域の2次医療機関である倶知安厚生病院に対する支援について、関係町村と協力しながら今後も支援していきます。

また、地域医療体制だけでなく、歯科診療が地域に維持されていることも重要であることから、関係機関と連携しながら、体制の維持を図ります。

主な事業	事業内容	担当
統合診療所建設事業	令和3年の開業を目指し、統合診療所を建設します。	健康づくり対策係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
統合診療所の建設	R1 着工、R2 工期	完了





## 第4章 地域に根ざした しごとづくりのために

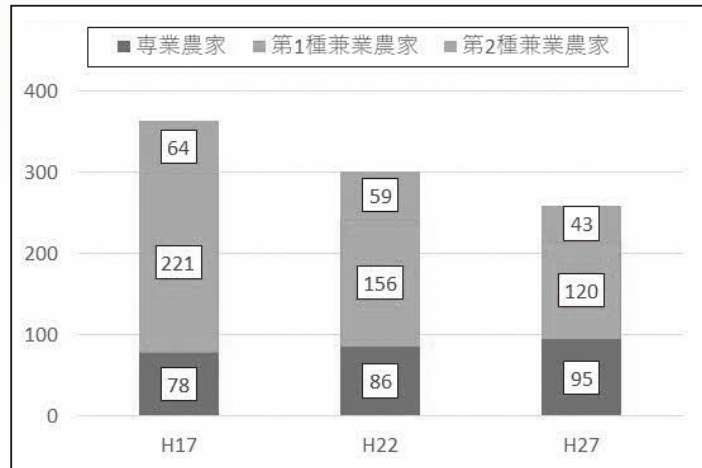
### 1. 農業の振興



#### 現況と主要課題

本町は、全道的にも良食味米とされる「らんこし米」が代表的な農産物です。農業産出額は縮小していませんが、農家戸数は減少しています。しかし、農林業センサスによると、減少しているのは主として兼業農家で、専業農家はむしろ増加傾向にあるとされています。

耕地面積は減少傾向にありますが、農家1戸当たり経営耕地面積は増加傾向にあり、また、農業の持続的発展のため、ブランド作物の確立や6次産業化による付加価値向上、スマート農業による農作業の省力化、効率化を検討する必要があります。



#### 10年間の主な取組

農業再生協議会への活動支援を行い、地域の農地の活用検討を促進しました。また、環境保全型農業による「らんこし米」のブランド化を図るため、イエスクリーン米、特別栽培米の生産実績面積に対する助成を行いました。担い手確保促進に向け、新規就農者や農業後継者に対し、事業展開の費用を助成しています。有害鳥獣対策の結果として、エゾシカやアライグマの捕獲件数は増加しています。

#### 施策の方針

農業は本町の基幹産業であり、農業の振興と農地の保全を両輪の施策として取り組みます。



## 施策の内容

### 1. 多様な経営体と農地の確保

地域の理解を得つつ、新規就農者や新たな担い手の確保に努めます。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農地・農業用施設などの保全管理活動や生活環境の改善に対して支援を行います。また、鳥獣や病害虫から農作物を守るための対策へ支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
蘭越4Hクラブ	農業の担い手グループである蘭越4Hクラブに対し、クラブ運営費等の支援を行い、営農改善や地域づくりに意欲的に取り組む農業の担い手育成を行います。	農業指導係
新規就農者支援事業	就農計画を策定して経営安定を図ると認められた農業後継者や新規就農者の機械・施設等の導入、農地の取得・賃借等に支援します。	
農地整備事業	農業の生産効率を高め、競争力のある「攻めの農業」を実現するために、農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備を総合的に実施します。	農村環境整備係
中心経営体農地集積促進事業	通年施行により工事を加速化して中心経営体への農地集積を加速化するため、夏期施工を実施する農地に対し、休耕等による所得損失を上限として交付金を交付します。	
日本型直接支払農業(多面的機能支払事業)	農業の多面的機能の維持・発揮のための共同活動や地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。	
鳥獣被害の防止	アライグマ、エゾシカ等による農業被害は大きく、捕獲頭数が年々増加しており、駆除体制の強化及び被害防止対策活動への支援を行います。	林務水産係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
経営耕地面積	2,832ha	維持

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 持続可能な農業生産の推進

環境保全型農業など、環境に配慮する農業者への支援を行います。また、効率化・省力化を図るため、スマート農業などに対して支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
スマート農業の推進	ICT等を活用し、農業生産の効率化・省力化に対する支援を行います。また、もみ殻を活用した再生可能エネルギーの活用などの検討など、本町の特性を活用した持続可能な農業を推進します。	農政係
日本型直接支払農業への支援	環境保全型農業（有機農業等）を推進するため、取り組む農業者を支援します。	

### ◇指標

指標名	現状値	方針
環境保全型農業に取り組む農家数	55戸	維持

## 3. 蘭越ブランドの推進

らんこし米を中心として、本町の農産物の付加価値を向上するとともに、新たな展開等に取り組む、蘭越ブランドの確立を図ります。

主な事業	事業内容	担当
ブランド確立の取組	高い評価を得ている「らんこし米」をはじめとする本町農産物のPRを、関係機関と連携を図り積極的に展開するとともに、管内のインバウンド等への本町農産物、日本酒・ワイン等のブランド力を秘めた加工品を発信するなど確固たる「らんこし」ブランドの確立を促進します。	農政係
経営安定・生産向上に対する取組	将来にわたり本町農業の持つ多様な可能性の発展を図るため、農家経営の安定と農産物の付加価値向上に取り組めます。	
研修農場農地を活用した新たな取組	本町農業の新たな価値を発揮し、成長市場への参入、あらゆる人々の活躍の推進を図るため、研修農場農地を活用し産学官連携、農福連携等に総合的に取り組み、各方面への波及効果の創出、活性化を図ります。	農業指導係

### ◇指標

指標名	現状値	方針
農業生産額	31億3千万円※	増加

※農林水産省「平成29年市町村別農業産出額」

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 林業・水産業の維持

### 現況と主要課題

林業や水産業は、単にしごとづくりだけではなく、多面的機能による土地の強靱化など、住民の安全・安心にもつながります。

林業については、本町は町域面積のうち林野面積が80%を超えており、十分な森林管理が求められています。漁業については、町内の沿岸部に尻別漁港があり、寿都漁協と連携して浅海漁業を営んでいます。

### 10年間の主な取組

町有林の整備や、町内不在の森林所有者の施業への意識向上のため、大都市（大阪府、名古屋市、東京都）での林業懇談会を実施し、施業への意向を調査しました。また、森林整備計画に基づき、町内の森林整備に取り組んできました。

### 施策の方針

林業・水産業については、事業者の意向を踏まえながら、支援を行います。また、土地の強靱化のため、森林施業の集約化など、里山の保全につながる取組を推進します。



序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 施策の内容

### 1. 山林の持続性の確保

蘭越町森林整備計画にもとづき、山林の整備に取り組みます。また、木材の生産機能の維持増進を図るため、森林施業を推進します。

主な事業	事業内容	担当
未来につなぐ森づくり推進事業	森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能の発揮と山村地域の振興に資する事業を助成します。	林務水産係
私有林等整備事業	森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めます。	
森林整備担い手対策推進事業	北海道森林整備担い手支援センターが事業主体となり、林業労働者の安全衛生の確保、技術技能の向上、福利厚生の充実等に資する事業に対し支援します。	
森林・山村多面的機能発揮対策事業	蘭越町内で実施される、森林・山村多面的機能発揮対策事業に係る支援を行います。	
町有林整備事業	町有林に対し、造林地下刈・地拵新植・殺鼠剤空中散布等を行います。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
森林施業量（植栽、下刈、除間伐）	763ha	増加

### 2. 水産業への支援

尻別漁港における水産業について、必要に応じて支援を行います。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 第5章 まちのにぎわいづくりのために

### 1. 観光の振興



#### 現況と主要課題

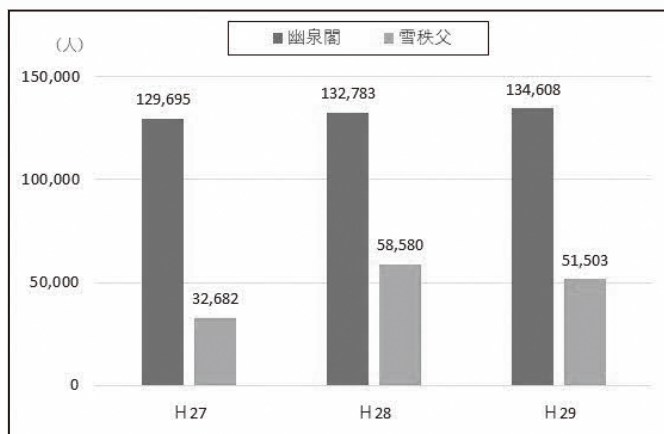
本町の観光入込客数は、年間 80 万人前後で推移しており、そのほとんどは道内観光客となっています。国外からの観光客は年間 500 人を超えない水準で推移しています。

町内には民間の宿泊施設のほか、温泉施設を有する町営の交流促進センターが 2 軒あります。幽泉閣については、年度ごとの利用者数が増加傾向にあります。雪秩父については、平成 27 年にリニューアルオープンし、年間 5 万人前後の利用がありますが、硫化被害により機械設備の維持更新にコストがかかっている状況です。

貝の館は社会教育施設として重要ですが、観光施設としても年間 3,000 人前後の利用があります。フィッシュ・アンド・名駒は、現在、民間事業者への貸出しによる活用を検討しています。

また、町内 2 カ所の道の駅にある直売センターの売上げは、横ばいで推移しています。

交流促進センターの年間利用者数



#### 10 年間の主な取組

広域的な観光振興のため、平成 25 年に「二セコ観光圏協議会」を本町、二セコ町、倶知安町の 3 町で設立しました。

令和元年より観光協会に専任の事務局長を配置し、民間活力の導入を図りました。観光案内の拠点となる街の茶屋については、指定管理により民間運営が行われています。

平成 30 年に道の駅においても民間活力の導入を図りましたが、その効果に疑義があったため、翌年から町により運営しています。

また、観光施設の維持更新に随時取り組んでいます。雪秩父は平成 27 年に全面的な建て替えを行い、幽泉閣は建設後 20 年以上が経過したため、平成 29・30 年に大規模改修工事を行いました。





## 施策の方針

観光は、他の産業への波及効果があり、また移住・定住へつながる重要な取組であるため、今後本町が最も重点的に考えるべき施策のひとつです。

隣接する二セコ町が、年間観光入込客数 100 万人を超える中、地域資源を十分に活用し、本町独自の路線で人の流れへとつなげます。

## 施策の内容

### 1. 観光誘客に向けた情報発信

本町ならではの自然や文化など地域の魅力を守りながら、持続的な観光資源の活用を行います。そのうえで、観光客の町内滞在時間の延伸、宿泊観光の増進やインバウンド観光の推進などを目指し、観光協会をはじめとした関係機関と連携しながら、効果的な情報発信に努めます。

主な事業	事業内容	担当
観光協会との連携	持続的な観光振興のために、観光協会を中心とした連携体制を構築します。	観光係
町内イベントへの支援	町内で実施されるイベントに対して支援を行います。	
二セコ観光圏との連携	本町と倶知安町、二セコ町の3町で構成される二セコ観光圏において、アジア最高の国際リゾートを目指した活動を展開します。	
二セコ山系連絡協議会との連携	二セコ山系各町（本町、二セコ町、倶知安町、岩内町、共和町）の連携による観光振興を展開します。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
観光入込客数	723 千人 (H30)	向上

### 2. 魅力ある商品の造成・発信

観光振興が、地域経済に貢献できるよう、魅力ある商品の造成支援や地元産品の発信に取り組めます。

主な事業	事業内容	担当
ふるさと納税返礼品	ふるさと納税の返礼品で、本町の特産品を PR します。	観光係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
ふるさと納税額	6,300 千円 (H30)	向上

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



### 3. 観光施設の維持・管理及び展開

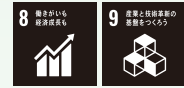
本町の重要な観光資源である町営の温泉施設について、維持・管理を行います。その他、観光資源として機能する施設についても、維持します。また、それらの施設を有効活用し、観光振興を図ります。

主な事業	事業内容	担当
幽泉閣の運営	地域の保養施設として、また、観光客への本町の魅力発信の拠点として運営を行います。	幽泉閣
雪秩父の運営	歴史ある独特の温泉文化を守りつつ、町民から観光客まで広く愛される施設として運営を行います。	雪秩父
街の茶屋の維持・管理	本町の魅力を紹介し、特にらんこし米をはじめとした食のPRを行う拠点として、施設の維持・管理を行い、運営は民間活力をもって行います。	商工労働係
貝の館の運営	貝類をはじめとした生物や自然環境に関心を持ってもらう社会教育施設として、また、それらを題材に来館者の知的好奇心を満たす観光施設として、展示内容の充実を図り、適切な管理・運営を行います。	学芸係
フィッシュ・アンド・名駒の維持・管理	適切な維持・管理を行い、運営については、民間活力の導入の検討を進めます。	
道の駅の運営	適切な維持・管理を行いながら、本町の観光拠点のひとつとしての機能向上に向け、民間活力導入の検討を進めます。	地域振興係
観光施設の有効活用・展開	関係機関と連携しながら、本町の観光施設の魅力を生かす取組を検討し、観光振興を図ります。	観光係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
観光入込客数（再掲）	723千人（H30）	増加





## 2. 商工業の振興

### 現況と主要課題

商業については、商店数、従業者数とも減少傾向にあります。工業については、事業所数、従業者数は2013年以降横ばいとなっています。

### 10年間の主な取組

町内消費の活性化を図るため、商工会と連携しながら、らぶちゃんカード会が行う歳末特別企画事業や特産品開発に対し、助成を行いました。結果として、トマトジュース「蘭越のたいよう」等の加工品に加え、地元産の原料を使って製造された純米吟醸酒「蘭越ゆめ絆」やライスコロッケ「蘭棒」が開発されています。

### 施策の方針

6次産業の展開など、本町の特性を活かした産業展開のためには、地場の商工業者が重要な役割を果たすことが期待されます。既存企業の継業を支援し、地域特性を活かした産業創出に取り組めます。

### 施策の内容

#### 1. 商工業の競争力向上

町内企業の資金調達を支援します。また、農業等と連携した6次産業の取組など、新たな産業創出の支援を行います。

主な事業	事業内容	担当
中小企業への融資等促進	商工会や金融機関等と連携しながら、事業展開を検討する中小企業に対し、融資等の支援を推進します。	商工労働係
新たな産業創出、起業、出店への支援	6次産業等、異業種と連携しながら新たな産業を創出する意欲ある事業者への支援を行うほか、町内の賑わいを回復するため起業や出店を支援していきます。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
年間商品販売額 (H28)	7,787 百万円	増加
製造品出荷額 (H29)	4,189 万円	増加

#### 2. 継業の支援

既存企業が後継者不足で持続できなくなる事態が、今後増加することが予想されるため、継業支援について検討します。



## 第6章 暮らしの基盤づくりのために

### 1. 道路・橋梁の維持・管理



#### 現況と主要課題

町道・橋梁については、維持管理はもちろんのこと、今後、観光や定住促進に向けて、隣接する二セコ町等へのアクセスを維持・向上させる必要があります。また、本町は特別豪雪地帯に指定されているため、冬季の除雪が課題です。

#### 10年間の主な取組

町道・橋梁については、5年に1度の頻度で定期点検を行うことで、管理を行っています。道路施設の老朽化対策で、個別施設計画（修繕計画）を策定し、ライフサイクルコストに合わせて、適宜、修繕を行っています。

降雪対策として、幹線道路だけでなく、除雪稼働力の乏しい世帯等を対象として、本町独自で私道除雪の支援を行っています。

#### 施策の方針

道路・橋梁は住民の移動利便を支える基盤であり、定期的な管理のもと、維持します。また、冬期間の町道の除雪だけでなく、住民の私道等の除雪についても支援を継続します。





## 施策の内容

### 1. 道路等の維持・管理

道路や橋梁を安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。危険箇所を把握し、交通安全施設を適切に整備、改修します。

また、冬期間の安全な道路利用のため、町道・私道の除雪を推進します。

主な事業	事業内容	担当
道路等の維持・管理	町道舗装補修、砂利道の不陸整正、草刈り等の維持・管理を行います。	土木係・ 管理係
交通安全施設の整備	区画線整備、街路灯改修（LED化）、カーブミラー、スノーポール改修等の整備を行います。	
町道等除雪	冬期間の安全な交通確保のため、除雪を実施します。	
私道等の除雪支援	公道から住宅までの距離が長く、冬期間の除雪稼働力に乏しい高齢者世帯等を対象とした除雪支援を行います。	
河川の維持	河床整備（河道整理、堆積土砂の除去、樹木撤去、河岸保護）を行います。	

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
道路の舗装改修延長(H31.4.1現在)	舗装延長 166.8km 改良済延長 250.5km	延長



序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 2. 住宅の整備

### 現況と主要課題

近年の激甚災害の発生状況から、住宅の老朽化への対応は急務といえます。また、二セコ町を中心とした人口流入傾向を踏まえ、本町においても住宅需要があると考えられ、新たな住宅整備に取り組む必要があります。

また、空き家の増加により、道路や周辺の住環境にも悪影響が出るのが懸念され、対応を検討する必要があります。



### 10年間の主な取組

公営住宅の維持・管理を行うとともに、平成29年度から大谷団地の建替えを行っています。また、U・Iターン移住者を対象とした子育て支援住宅の整備を行い、社会増につながっています。

### 施策の方針

住宅需要に応じ、新たな住みよい住宅整備に取り組むとともに、既存の住宅の老朽化への対応も進めます。また、深刻化しつつある空き家問題への対策を推進します。

### 施策の内容

#### 1. 公営住宅の整備

公営住宅の現状の把握及び公営住宅入居者や町民ニーズ等を分析し、設備改修・更新を計画的に進め、住宅の長寿命化に努めるとともに、町全体の住環境の実情を把握し必要に応じ、建替え等を検討していきます。

主な事業	事業内容	担当
公営住宅の整備	町内の住宅環境を把握し、必要により公営住宅の建替計画・修繕計画を進めます。 また、住宅の老朽化による建替えや新たな住宅の整備にあたっては、PFI事業の活用を検討します。	建築係



◇指標

指標名	現状値	方針
公営住宅長寿命化型改善・居住性向上型改善（屋根、外壁、排水管）	35%	蘭越町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画により年次計画的に実施します。

2. 定住促進に向けた住宅整備

U・Iターン者や子育て世帯等に向けて、住みよい安全な住宅を整備します。

主な事業	事業内容	担当
定住促進・子育て支援住宅の整備	町内への定住希望者のニーズ調査を実施し、また町内全体の住環境状況を把握しながら、定住促進住宅の整備に取り組みます。	住宅管理係
民間賃貸共同住宅建設促進事業	町内に賃貸共同住宅を建設する個人または法人で交付条件を満たしているものに対して補助金を交付し、町民の住宅環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進させます。	

◇指標

指標名	現状値	方針
定住促進子育て支援住宅入居率	100%	100%
民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金交付件数	民間事業者の申請状況により補助金交付件数を決定	継続

3. 空き家対策

今後増加が予想される空き家について、情報を整理し、今後の対策につなげます。周辺に悪影響を及ぼす危険家屋については法的対応も検討します。

主な事業	事業内容	担当
空き家調査	空き家の可能性のある家屋と、その安全性について調査を行います。	総務課

◇指標

指標名	現状値	方針
空き家調査の実施	116 (H30)	隔年での実施



## 第7章 自立の精神を養うために

### 1. 学校教育の推進



#### 現況と主要課題

全国学力・学習状況調査の平均正答率の推進は、年度間の差はありますが、全国・全道平均より低い傾向は年々改善され、これまでの取組が着実に成果を上げていることがうかがえます。また、平成30年度の調査において、小学校では、自宅での予習・復習など児童の家庭学習の定着がうかがえますが、中学校では自宅での予習・復習が全道平均を大きく下回っているほか、平日、学校以外に1時間以上学習する児童生徒の割合も、依然として全道平均を大きく下回っており、家庭学習習慣がより確かなものになるよう、取組が求められます。

学力の面では、一定の成果がみられますが、基礎的な学力から社会を生き抜く力に発展していく取組が必要です。そのためには、友だちや家庭、地域社会とのつながりや、多様な体験活動が重要ですが、人口減少傾向の中では、そうした機会が乏しくなる懸念があります。

また、隣接する二セコ町において急激な人口流入・国際化が進んでおり、本町の産業・居住環境が変化していく可能性が高く、そうした変化に対応できる人材育成が必要です。

蘭越高等学校は、入学者が2年連続して10人未満となった場合に再編整備となる可能性が高く、存続が危ぶまれる状況です。

#### 10年間の主な取組

道教委の「教員の加配置による習熟度別少人数指導」や「長期休暇中の補足的な学習活動を行う学生ボランティア派遣事業」を活用するとともに、町による特別支援教育支援員も配置しながら、児童生徒の確実な学力向上を図り、また、家庭学習習慣の定着にも取り組みました。

総合的な学習の時間を活用し、子どもたちに多様な体験機会を提供するとともに、国際化対応のために、小中学校へのALTの配置や教職員の先進地視察など、外国語教育の充実に向けて取組を進めました。

2017年より学校給食の半額無料化を行っており、保護者の負担軽減につながっています。

蘭越高等学校の存続を図るため、各種助成制度の周辺市町村へのPR、黒松内町への登校便スクールバスの運行など、町外からの入学者確保に取り組みしました。





## 施策の方針

学力向上に向けて、現在の取組を継続するとともに、今後の地域環境・社会環境の変化に対応できるよう、多様な体験活動や特色ある教育を推進します。

蘭越高等学校への対応については、地域との対話を継続しながら、検討していきます。

## 施策の内容

### 1. 学校教育の充実

子どもたちが未来を切り開くための資質・能力を育むため、主体的・対話的で深い学びができるよう、授業を工夫・改善します。

主な事業	事業内容	担当
情報教育の充実	プログラミング教育を通して、論理的な思考を養うとともに、情報手段の活用につなげる能力の育成を図ります。	学務課
家庭での学習習慣の定着	学年の発達段階に応じた家庭での学習習慣の定着を図り、主体的に学習に取り組み、学びに向かう力を養います。	
蘭越町特別支援連携協議会	特別支援教育に関する正しい理解と認識を広めるとともに、関係機関が連携を図り、特別な教育的支援を必要とする子どもに、適切かつ効果的な指導を推進します。	
部活動指導員の配置	部活動に技術指導や大会への引率が可能な指導員を配置し、教員の多忙化の解消と部活動の適切な運営を進めます。	
教員の働き方改革	教職員の長時間労働是正のため、学校業務の改善に取り組めます。	
学校安全教育	家庭や地域、社会教育と連携しながら、子どもたちに対して安全学習・安全指導を行います。	

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



◇指標

指標名	現状値	方針
高速大容量通信ネットワーク（5G：第5世代移動通信システム）環境と全児童生徒数のパソコンの整備	高速大容量通信ネットワーク：未整備 小学生 23.6% 中学生 52.3%	国のGIGAスクールネットワーク構想による高速大容量通信ネットワークと一人一台のパソコン整備
家で、自分で計画を立てて勉強している割合	小学生 59.4% 中学生 47.2%	全ての児童・生徒が計画を立てて勉強していると回答することを目指す
各校の特別支援教育に関する校内研修の実施状況	各校、校内研修で取り上げている	各校1回以上の研修会開催
教員の在校時間から勤務時間を減じた時間を1カ月で週45時間以内、1年間で360時間以内	調査未実施	100%

2. 社会の多様性に対応する教育

子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、子どもたちの多様な体験活動の充実を図ります。また、本町の新たな人の流れに対応できる人材を育成するため、英語教育を推進します。

主な事業	事業内容	担当
国際理解教育の充実	ALTの活用やイングリッシュキャンプを推進することで、外国語や外国の文化に対する知識を深めます。	学務課
コミュニティ・スクール	学校と地域が一体となって子どもの成長を支えるために、地域の教育力や特色を生かした学校づくり・子どもの活動拠点づくりを行います。	
道徳教育やふるさと教育の充実	学校教育だけでなく、子どもたちの自己形成を促進するため、総合的な学習の時間を充実します。	

◇指標

指標名	現状値	方針
ALTが支援した外国語・外国語活動の授業時数（小中学校）	100%	100%



### 3. 蘭越高校への対応

道立高校として蘭越高校の存続に向け、選ばれる高校となるよう魅力化についての支援を行う。

主な事業	事業内容	担当
蘭越高校教育振興対策事業	急激に進む二セコエリアの国際化に対応して、海外への渡航を体験し、グローバルな感覚を身に付けられるよう修学旅行先を海外に変更し、その支援を行う。	学務課

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
高校存続に向け、地元の生徒の入学率の維持向上	10%	33%



序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 生涯学習の推進

### 現況と主要課題

生涯学習とは、住民一人ひとりの人生の質の向上につながるだけでなく、仲間と活動できる機会や住民の豊富な知識と経験を地域へ還元していく取組でもあり、まちづくりにつながる施策といえます。

本町は、2004年に「生涯学習のまち」宣言をしており、「楽しく」学ぶことにこだわった生涯学習の展開を目指しています。

町内の生涯学習サークルの登録団体数は、横ばいで推移しています。らぶちゃんホールの利用の多くは生涯学習サークルであり、利用件数も横ばいで推移していますが、利用者数が減少傾向にあり、実際の活動参加者が減少していることがうかがえます。

その他の生涯学習の拠点としては、花一会図書館、総合体育館などが町内にあり、読書活動やスポーツ活動などの多様な活動で利用ができます。

本町ゆかりの日本画家・曲子光男の作品については、地域住民とともに、その保存活用のあり方について検討していく必要があります。

### 10年間の主な取組

2017年より、生涯学習情報紙「こぶしにまなぶ」を町広報紙に統合し、より身近な情報発信に努めました。毎年「蘭越町生涯学習フェスティバル」を開催し、住民の多種多様な取組の成果を発表する場としています。

花一会図書館は、蔵書の充実を図るとともに、来館できない住民に対して地域施設内への文庫の設置や移動図書館を実施し、読書機会の充実に努めました。また、2019年4月、後志管内では3館目となる図書館法に基づく公立図書館としました。

生涯スポーツの環境充実のために、総合体育館や総合運動公園内体育施設の維持・管理に努めるほか、2017年に目名サッカー場をオープンしました。

### 施策の方針

人口減少により生涯学習活動に取り組む方は減少が予想されますが、高齢化社会における生涯学習の意義は大きく、活動環境の維持に努めます。

また、(仮称)曲子光男記念館の整備については、地域の理解を得ながら、保存環境を整え、活用方法を検討します。



## 施策の内容

### 1. 住民の学習機会の充実

住民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。

イベントや情報発信により、住民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

主な事業	事業内容	担当
生涯学習推進講座	住民の生涯学習の体験と発表の場として、生涯学習推進講座の内容を充実します。	生涯学習係
放課後子ども教室	子どもの多様な体験のために、放課後の時間を活用して、体験活動を実施します。	
町民センター らぶちゃんホールの 運営	住民の生涯学習の拠点であるらぶちゃんホールの維持・管理及び運営を行います。	町民センター らぶちゃん ホール業務係

#### ◇指標

指標名	現状値	方針
住民のサークル参加率	10.2%	向上

### 2. 読書活動の推進

知識の取得・醸成や豊かな人間性の形成のためには、読書が重要です。花一会図書館の活動を通じて、住民の読書機会の増進を図ります。

主な事業	事業内容	担当
花一会図書館と 学校図書館の連携	子どもの育ちと学びを支える学校図書館活動や情報教育の充実を目指し、事業を進めます。	花一会 図書館
蔵書の整備	町民が集う図書館、外にとびだす図書館を基本方針に、「読書活動のまち」を目指します。図書館の図書整備は、蔵書構成の全体を見ながら整備します。	
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者の心ふれ合い絆を育むための子育て支援や家庭の読書活動の推進を目的に、乳幼児の保護者へ絵本2冊をアドバイスブックレットと共に贈ります。	
図書館講座	親しまれる図書館づくりを目的に図書館講座を開催します。	

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



◇指標

指標名	現状値	方針
花一会図書館の貸出冊数 (年間住民一人当たり)	5.8冊	向上(6冊)

3. 生涯にわたるスポーツ活動の推進

住民の健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及に努めます。また、住民が身近な場所で、安心してスポーツに励み楽しめる施設などを提供します。

主な事業	事業内容	担当
スポーツ団体の活動支援	町内で活動するスポーツ団体への支援を行います。	スポーツ課
各種スポーツイベントの実施	多くの住民が参加できるスポーツイベントを実施します。	
体育施設の維持・管理	住民が安全に利用できるよう、体育施設の維持・管理を行います。	

◇指標

指標名	現状値	方針
各種事業の参加率	事業の精査	向上





## 第8章 持続的な保険運営のために

### 1. 健康保険等の健全運営



#### 現況と主要課題

2016年のKDB（国保データベース）によると、本町の特定健診の受診率は増加傾向にあります。国民健康保険は平成30年度から、北海道が財政運営の責任主体となっていますが、持続的に健康保険をするために、市町村は特定健診等の受診率向上に努める必要があります。

また、本町の介護保険事業は、保険者である後志広域連合が主体となっており、連合の方針のもと事業展開を行っていますが、持続可能な介護保険運営のために本町として主体的に介護予防を推進していく必要があります。

#### 10年間の主な取組

持続的な保険運営のため、広域的な連携の下、事業を行ってきました。

#### 施策の方針

今後も広域的に運営していく必要があるため、最も住民に近い窓口として業務を行います。

#### 施策の内容

##### 1. 国民健康保険等の健全運営

特定健康診査・特定保健指導の実施や、その重要性の啓発活動を通じて、住民の健康意識を高揚し、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。

主な事業	事業内容	担当
特定健康診査	疾病の予防及び早期発見のために、特定健康診査の受診勧奨を行います。	健康づくり 対策係・ 国民健康 保険係
特定保健指導	特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して、自らの健康状態への理解を深め、生活習慣の改善を促します。	
がん検診	がん検診の受診勧奨を行います。	

##### ◇指標

指標名	現状値	方針
健康診査・検診の実施	集団がん検診：3回／年 個別がん検診：通年（2医療機関）	継続

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 2. 介護保険の健全運営

広域的に連携を図りながら、適切に業務を推進します。持続可能な運営に向けた介護予防等の取組は、高齢者への支援（第3章4）として行います。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料







## 第9章 水の循環づくりのために

### 1. 上下水道の維持・管理



#### 現況と主要課題

水道については、簡易水道にて給水を行っており、下水道については、農業集落排水、浄化槽による排水を行っています。上下水道事業については、国が2023年までに公営企業会計に移行することを求めています。

#### 10年間の主な取組

給水については「蘭越町簡易水道事業経営戦略」、排水については「蘭越町農業集落排水事業経営戦略」等を定め、持続可能な運営管理を行ってきました。

#### 施策の方針

給水・排水は住民の生命・生活環境を守るための重要なインフラであり、今後も持続可能な体制の下、維持します。

#### 施策の内容

##### 1. 簡易水道の維持・管理

簡易水道事業経営戦略に基づき、安全で安定的な水の供給を維持する強靱な施設を確保するとともに、危機管理体制を強化して、健全で安定した経営体制を構築します。

主な事業	事業内容	担当
簡易水道施設の維持・管理	住民への水の供給のために、簡易水道施設の維持・管理を行います。	建設課

##### ◇指標

指標名	現状値	方針
給水普及率	92.1% (H30)	向上

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## 2. 生活排水施設の維持・管理

農業集落排水事業経営戦略に基づき、健全な水循環を維持する強靱な施設を確保するとともに、危機管理体制を強化して健全で安定した経営体制を構築します。

主な事業	事業内容	担当
農業集落排水施設の維持・管理	持続可能な水循環のために、農業集落排水施設の維持・管理を行います。	建設課

### ◇指標

指標名	現状値	方針
汚水処理人口普及率	87.2% (H30)	向上



# 実行計画

■重点施策編■





## 重点施策（第2期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が地域の活力を持続していくためには、第1期総合戦略の枠組みを継承しつつ、必要な施策に重点的に取り組む必要があります。

このことから、本計画において重点的・分野横断的に取り組む目標として、3つの重点目標を掲げます。これは、本町が取り組んできた総合戦略を、新たな5年間のあり方を検討したうえで、重点施策として本計画に取り込んだものです。

重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体を着実に推進していきます。

### 人口目標

人口目標については、第1期総合戦略に掲げたものを本計画でも継承し、重点施策を推進するものとします。

#### 人口の将来展望

継続的な定住促進

「2020年以降 2世帯／年の新規定住」

出生率の向上

「2029年までに出生率 1.5 → 1.8 へ改善」

「2030年以降 出生率 1.8 を継続」

2060年における人口規模

**総人口**  
**2,370人程度**

### 重点目標

人口目標実現に向け、第1期総合戦略に掲げた目標を継承し、以下の3つの重点目標を本計画で掲げます。

#### 3つの重点目標

1. まちにしごとの場を増やす
2. まちに住むひと・訪れるひとを増やす
3. まちの未来を担う子どもを増やす



## 重点施策 1

# まちにしごとの場を増やす

## 1. 町のブランド力を高める

### 施策の概要

本町の地域資源を見つめ直し、らんこし米に代表される特産物のブランド化とあわせて、温泉、レクリエーション施設等の観光資源と「食」の連携を図ることで、蘭越町という地名そのものが広く知られるよう、民間事業者等と一体となってPR戦略を展開します。

### 施策

#### (1) PR戦略の重点化

事業	事業内容
民間事業者によるPR活動支援	民間事業者の経営活動や各種団体の活動を通じて本町の地名や特産物を広く周知できるよう、民間事業者等が行うPR活動に対して支援を行います。また、民間事業者等の専門知識やノウハウを積極的に活用しながら、総合的なPR戦略を展開します。
PR活動における対象地域・対象世代の絞り込み	本町出身者の転出先や観光客の発地別動向等を踏まえ、効果的な定住促進や観光客誘致へとつながるよう、対象地域(札幌や東京等)や対象世代(若手世代等)を絞り込んだ各種PR活動を展開します。
温泉等を活かした体験型・滞在型観光の推進	特色ある複数の温泉郷や、これまで清流日本一に幾度も輝いている尻別川などの恵まれた自然と景観を活かし、体験型・滞在型の観光・レクリエーションを主流とした「奥二セコ」としてのPR活動を推進します。
ふるさと納税の活用	ふるさと納税制度を活用し、らんこし米をはじめとする町の特産物を積極的にPRするとともに、わがまちの応援団の輪を広げます。
花いっぱい・緑化運動の推進	公共施設や事業所等の周辺における花いっぱい・緑化運動の取組を推進し、「花のまちらんこし」としてのイメージ向上を図ります。



## (2) 町の特産物のブランド化

事業	事業内容
「らんこし米」のブランド力強化	本町の地名を広く周知するための中核となる「らんこし米」の品質・安全性、美味しさ等に関する情報発信に努め、ブランド力の強化を図ります。また、日本一美味しい米を決定する「米-1グランプリ in らんこし」の開催を通じ、更なる生産技術の向上を図るとともに、らんこし米の美味しさのPRを図ります。
「らんこし米」販売戦略プロジェクト	確固たるブランド化を図るため、より品質の高い「らんこし米」の生産量拡大とあわせて、各種イベント等を活用した販売戦略の展開により、販売量拡大及び生産者の所得向上を目指します。
蘭越グルメの開発【新規】	蘭越産の原料からつくられる加工食品や商品や開発する民間業者に対して支援をします。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
ふるさと納税額	年間 3,000 万円
「らんこし米」の有利販売	年間 1,000t (特別栽培米)

※ K P I は毎年差替えを検討するため、本計画に掲載するのは策定時点のもの。以下、同じ。





## 2. 基幹産業の事業領域の拡大

### 施策の概要

町内事業者、特に基幹産業である農林業の経営安定及び販路拡大を支援するほか、新規企業も含めた他の産業分野との連携強化を図ることで、事業領域の拡大、さらに、地域経済の底上げを目指します。

### 施策

#### (1) 経営基盤強化による雇用の場の拡大

事業	事業内容
生産基盤整備と経営体質の強化	農産物の安定生産及び生産性向上に向けて農業生産基盤整備を推進するとともに、担い手が安心して営農に取り組むことができるよう、経営所得安定に向けた取組を推進します。 また、農業以外の既存企業についても、資金調達の支援や後継者確保に向けた支援を通じて、経営基盤の強化を図ります。
生産・加工・流通の一体化に向けた取組の推進	農産物加工施設の整備等を通じ、生産・加工・流通の一体化による高付加価値化と雇用の場の確保を図ります。

#### (2) 新たな特産物の開発

事業	事業内容
既存事業所の新分野開拓・技術開発への支援	既存事業所における製品・特産品の開発を支援するとともに、開発に必要な技術力やマーケティング力の向上に向けた支援を行います。
野菜・大豆等の加工品の製造・販売の拡大	トマトを加工したジュース・ジャム、山菜・野菜の漬け物、大豆を加工した枝豆など、地域で産出する農産物の加工品の製造・販売について研究を進めます。
育てる漁業への支援	さけ・ます資源の保護等に対する支援を通じ、採取や捕獲だけを追い求めるのではなく、育てながら漁を行う環境づくりを進めます。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



### (3) 企業間連携の強化

事業	事業内容
産業団体、町民団体、NPOの連携強化	関係分野・関係機関・団体等と連携し、食育、地産地消、産消協働の取組を推進します。
第1次産業と第2・3次産業の連携強化	農業と食品加工、流通、観光等の各産業間の連携強化により、農産物を活用した商品開発等を進め、農産物・農産加工品の高付加価値化と販路拡大を目指します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
6次産業化による新商品開発件数	3件

## 3. 新たな産業の育成・誘致

### 施策の概要

若者が働きたいと思える新たな産業の育成・誘致を図るとともに、自ら積極的に起業化を目指す人材を育成・支援することで、町に新たな産業が生み出される環境を整備します。

### 施策

#### (1) 起業家に対する支援

事業	事業内容
町内での起業家支援	起業化のための相談対応・創業融資等支援制度の充実など、町民や町外からの定住者が起業化できる経営支援環境を整備します。
コミュニティ・ビジネスの創出	町民や地域等の主体による地域課題を解決するための取組が、事業収益によってビジネスが成り立つ「コミュニティ・ビジネス」につながるよう支援することにより、地域の創業機会と雇用機会の拡大を図ります。

#### (2) 若者を惹きつける産業の育成

事業	事業内容
ICT等の分野で従事・起業する若者への支援	ICT分野をはじめ、観光や介護福祉など、地方に居住しながら従事・起業が可能な産業分野に取り組む若者に対し、資金調達や各種制度斡旋などの支援を行います。
ビジネスインフラの整備支援	新たな起業化のための拠点として、町内の空き店舗や空き事業所の活用を勧めるなど、ビジネスインフラの整備を支援します。





### (3) 新たな企業・事業所の誘致

事業	事業内容
地理的優位性を活かした企業誘致	二セコ観光圏という地理的優位性を活かし、宿泊業を営む事務所をはじめとした企業の誘致を推進します。

#### KPI (重要業績評価指標)

指標名	目標
新規起業件数	3件
企業誘致件数	1件

## 4. 町の産業を担う人材の育成

### 施策の概要

本町は、「らんこし米のまち」として、また「福祉のまち」として知られていますが、農業、福祉ともに人材不足に悩む状況となっているため、町の産業を担う新たな人材育成に努めます。そのほか、町内事業者の新規雇用意向を踏まえ、新規学卒者だけでなく、女性、高齢者、若年未就職者についても就労誘導を進めます。

### 施策

#### (1) まちづくり活動団体の育成

事業	事業内容
地域おこし協力隊の活用	労働力の補完とあわせて、地域活動を支える人材を確保することにより、地域活性化と地場産業振興を図ります。
NPOやボランティア等の人材・組織等の育成と活動支援	町内で活動するNPO組織やボランティアに対し、情報提供や会場提供などの支援を行うとともに、これら自主的活動に参画する人材の育成に向けて、ボランティア講座や相談窓口の充実を図ります。



## (2) 新規就農者の育成

事業	事業内容
研修機会の増大と新規就農者支援	農業後継者・若手農業者の持続的生産基盤の確立、高付加価値農産物生産を目的とした研修会を定期的に開催します。また、トマト栽培研修農場をはじめ、新規就農研修生に対して、住宅手当等を支給するほか、研修後の円滑な就農に向けて農地・住宅の斡旋、就農に必要な機械、かん水施設等に係る経費の一部について支援を行います。
認定農業者、農業法人化への支援	各種支援制度を重点的に受けることができるよう、町内就農者を対象として、認定農業者の認定に向けた支援を実施します。

## (3) 医療・福祉従事者の育成

事業	事業内容
介護福祉従事者の人材育成及び定住促進事業	介護資格取得のための養成講座を開講し、介護人材の育成を図るとともに、福祉従事者の定住を支援します。
高校における福祉関係資格取得の支援	介護職員初任者研修における高校生の受講料無料化により、介護職員確保と高校生の就労機会の確保の実現を目指します。受験生の減少により隔年実施とします。

## (4) 雇用のミスマッチの解消

事業	事業内容
人手不足分野（農業、福祉、建設業等）への就労誘導	関係機関と連携し、町内事業者における新規雇用意向を継続的に把握しつつ、人手が不足する分野に対して重点的な就労誘導を行います。
女性、高齢者、若年就職者の就業支援	女性や高齢者の就業機会確保や通年雇用化に向けた取組を支援するとともに、若年未就職者が自主的・積極的に就職活動できるよう支援を実施します。
職業訓練や技術・技能の向上等の機会の拡充	関係機関・団体等と連携し、新規雇用者の学習・研修、消費者に対する接遇の向上等に向けた取組を支援します。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
地域おこし協力隊雇用者数	3人
新規就農者数	2戸以上
農業研修生受入数	10人
介護職員初任者研修修了者	60人
介護職員の確保（高校卒業者）	10人



## 重点施策2

# まちに住むひと・訪れるひとを増やす

## 1. 町内の生活環境の向上

### 施策の概要

町内の商業機能・医療機能の充実に努める一方で、地域の実情に応じた公共交通サービスの維持・充実に努めることで、買い物や通院における不便さの解消を図ります。また、計画的な土地利用及び公共施設維持管理を推進し、人口減少下でも持続可能な社会の形成を目指します。

### 施策

#### (1) 移動利便性の向上

事業	事業内容
「らんらん号」の運行維持等	誰もが無料で利用できる生活交通バス「らんらん号」と「町有バス」を平成30年に統合し、効率的な運行とし、5路線週2便の運行を5路線週3便へと増便を行いました。また、JRへの乗り継ぎが可能な時刻変更を行い、公共交通体系の利便性向上を図ります。
こぶしハイヤーの運行維持	日常生活交通を確保するため、こぶしハイヤーの運行支援を継続し、特に高齢者や身体に障がいのある方等の交通弱者が自立した生活を営める環境整備を図ります。
町道の除排雪対策の充実	本町では、私道を含む多くの路線を除排雪の対象にしており、住民生活や産業経済活動の安全と利便性を確保するため、今後も町の重要施策として、除雪対策を進めていきます。

#### (2) 医療・福祉サービスの確保

事業	事業内容
町内かかりつけ医療機能の充実	町内で健康増進から病気の予防、健康診査、治療、リハビリテーションに至る包括的サービスが受けられるよう、関係機関等と連携しながら、身近なかかりつけ医療機能及び介護予防の充実に図ります。
俱知安厚生病院に連絡する公共交通の充実	移動制約者等に対し、福祉輸送の継続、充実に努めます。
社会福祉協議会等と連携した相談体制の充実	社会福祉協議会等との連携により、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉等を含むあらゆる日常生活上の相談を受け付けるための体制の充実に努めます。



### (3) 買い物等利便性の確保

事業	事業内容
町内商業活動の活性化	意欲のある事業者に必要な支援がなされるよう関係機関と連携し、町内商業活動の活性化を図ります。
買物弱者対策の強化	町内事業者との協力、公共交通サービスや介護・福祉サービスとの連携を通じ、買い物代行サービス等の普及を図ります。
ICTの活用促進	平成22年度にインターネット環境が整備され、これらICTを活用した生活利便性の向上を図ります。

### (4) 持続可能なまちづくりの推進

事業	事業内容
計画的な公共施設の集約・統廃合の検討	減少する人口規模の中で維持可能な公共施設の規模、現有施設の分布状況や老朽化状況等を総合的に勘案しつつ、計画的な公共施設の集約・統廃合について検討を行います。
居住地の集約化の推進	住民生活の利便性向上の観点から、中心市街地等への集住化が注目される一方で、集落機能の衰退や共同社会の脆弱化が危惧されています。そうしたリスクを極力抑えながら、相互扶助や安心などを含めた生活の質の向上に向けて集住化の推進を図ります。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
利便性や効率性の向上に向けた総合的な交通体系の構築	「らんらん号」の運行維持 (週3回)
特定健診受診率	R2 : 45% R3 : 50% R4 : 55% R5 : 60%
介護認定率の低下	18%以下



## 2. 町外からの定住促進

### 施策の概要

公営住宅等の建設、空き家等の活用により、本町への移住を考える人々の受け皿となる住宅を確保します。また、地域産業で不足する人材確保、町内出身者のUターン促進の観点から、対象を絞り込んで効果的に定住促進戦略を推進します。

### 施策

#### (1) 移動利便性の向上

事業	事業内容
集合住宅・ケアハウスの建設	医療機関や商業施設が近くにあり、交通の利便性が高い地域を対象として、高齢者や障害者が安心して生活できる集合住宅・ケアハウスの建設を進めます。
別荘地の魅力再生と入居者誘致	町内別荘地の住環境改善及び魅力再生を図ることで、田舎暮らしを求める若い世代やシルバー世代等の入居者誘致を図ります。
空き家対策の推進	移住希望者の受け皿等として、増加する空き家の利活用を促進するための空き家対策を推進します。
民間賃貸共同住宅建設の促進【新規】	町内に賃貸共同住宅を新築する者に対して、建設費用の一部を補助することで住環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進します。

#### (2) 重点的な定住促進戦略の推進

事業	事業内容
公営住宅への子育て世帯等の優先的な入居	子育て世帯や未婚単身世帯を対象として、町営住宅の入居条件緩和、優先的な入居斡旋などを検討します。
医療従事者等を対象とする町内住宅の斡旋	開業医又は町内医療機関従事者の確保を目的として、公営住宅を含む町営住宅の提供又は斡旋を検討します。
町出身者を対象とするUターンの促進	地元出身者の家族を対象として、Uターンに向けた支援策等を発信していきます。
定住促進対策奨励事業(定住者への助成)	新たに本町に定住し、空家をリフォームする場合に費用の一部を助成します。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



### (3) 定住情報の積極的な発信

事業	事業内容
定住促進対策奨励事業 (定住促進のためのPR活動)	蘭越町ホームページに加え、移住定住ネットホームページ、新聞、雑誌などさまざまな媒体への掲載を通じ、定住促進のためのPR活動を展開します。

#### KPI (重要業績評価指標)

指標名	目標
移住世帯数	15世帯
地元出身Uターン者	20人
町内空き家の利活用	25年
医療・福祉従事者数	300人
ケアハウスの入居	29戸
共生型住宅の入居	10戸

## 3. 観光客など交流人口の増大

### 施策の概要

国内外からの観光客誘致を図るため、町内の観光資源の活用・整備を進めるとともに、町でおもてなしの主体となる団体・人材の育成を図ります。また、広域的な観光ネットルートを設定することで、周辺都市の観光客を本町に呼び込む仕組みを確立させます。

### 施策

#### (1) 町内観光資源の活用・整備

事業	事業内容
観光・交流に寄与する道路ネットワークづくり	観光振興や人の交流を促進する上で、特に高速道路ネットワークは重要であり、また、それにアクセスする国道等の幹線道路の整備は必須であることから、そうした道路の整備（事業化）や早期完成に向け、関係機関に一層の要請を継続します。
都市農村交流（農業体験等）の促進	ふれあいの郷におけるふれあいファーム、農業伝習塾等の取組により、農業体験を通じた都市と農村の交流を促進します。



## (2) 後志管内や他地域と連携した観光客誘致

事業	事業内容
北海道新幹線利用客を見すえた広域観光ルートの設定	2031年の北海道新幹線札幌開業を見据え、後志圏域全体の観点から、広域的な観光ルートの設定を検討します。
二セコ観光客の呼び込み	外国人観光客が急増している二セコ町・倶知安町の観光とは異なる「奥二セコ」としての位置付けを踏まえ、特色ある温泉や食材、豊かな自然と景観を活かした誘客を図ります。
広域連携による観光振興の促進	二セコ観光圏協議会や二セコ山系観光連絡協議会を通じて、近隣町村と連携し、観光客受入の環境を整備します。
近隣・関係市町村との地域間交流の推進	観光以外の各種交流の促進、効率的な行政運営を図るため、近隣市町村及び姉妹交流都市等との地域間交流を推進します。

## (3) 観光・交流分野の団体との連携

事業	事業内容
観光協会・民間団体等と連携した交流・体験・学習事業の推進	観光協会や民間団体が主催する観光・交流イベント、体験・学習事業等の支援を通じ、本町の観光・交流分野に携わる団体との連携強化を図るとともに、地域資源の持続的な活用を行う団体や個人に対し、支援をします。

### KPI (重要業績評価指標)

指標名	目標
観光入込客数	年間 15,000 人以上 増加 (前年比)



## 重点施策3

# まちの未来を担う子どもを増やす

## 1. 出産女性への支援

### 施策の概要

出産を控えた女性、出産を終えた女性それぞれに対して、就労環境の改善や健康の増進などの支援を図ります。

### 施策

#### (1) 出産女性への支援

事業	事業内容
仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	町内事業所に対して、仕事と家庭の調和・両立の重要性に関する周知活動を強化し、多様な働き方が選択できる環境づくりを進めます。また、結婚・出産を機に退職した女性が再就職しやすい環境づくりを進めます。
育児・介護休暇制度等の導入促進	町内事業所等と連携し、男性・女性ともに育児・介護休暇制度を積極的に活用できるような環境づくりや相談体制の整備を進めます。
母子の健康の確保と増進	母子の健康が確保・増進されるよう、妊婦健康診査の実施、健康相談の充実、妊娠中の健康管理に関する教育や啓発活動及び情報提供等を実施します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	目標
妊産婦・乳幼児の健診受診率	100%





## 2. 子育てへの支援

### 施策の概要

子どもの成長と子育てを支援することは「未来への投資」であり、そのこと自身が地域の安心、安全へとつながることから、地域全体で子どもを育てる体制及び環境の整備を進めるとともに、子育て世代の経済面・身体面・精神面での負担軽減を図ります。

### 施策

#### (1) 子育て世帯への支援

事業	事業内容
蘭越町定住促進子育て支援住宅の建設	子育て世帯が安心して子育てできるように、定住促進住宅の建設を進めます。
子ども（乳幼児から高校生まで）医療費の無料化	地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、18歳までの子どもを対象として医療費の無料化を継続します。また、子育て世代の経済的負担軽減を目的として、インフルエンザ予防接種費用の全額助成を継続します。
子育て支援のネットワークづくり	子どもの遊び方の指導や育児相談など、地域において交流活動を行っている子育てサークルの取組等を支援します。また、いじめや虐待など様々な問題を未然に防止するため、関係機関と連携した見守り体制を強化します。
高齢者の経験と知恵、技能の発揮への支援	高齢者をはじめ地域の子育て経験者等の知識・経験の活用を図るとともに、地域ボランティアとして技能が発揮できるよう支援を図ります。
子育て支援ツールの整備	子育てに関する行政サービスをWEB・スマホサイトで発信するツールを官民連携事業で整備し、一人ひとりに合った子育て情報の発信を図ります。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



## (2) 子育て環境の整備

事業	事業内容
子育てに安心な生活環境づくり	学校、幼稚園、保育所及びその周辺におけるバリアフリー化、防犯対策強化など、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを進めます。
世代間・近隣地域交流等の推進	地域の高齢者と子ども達の交流の場、近隣地域における交流の場を通じて、あらゆる世代が一体となって子育てを支援する環境づくりを進めます。
図書館の活用	学校図書館の充実のほか、花一会図書館の活用により、子どもたちが多くの本に触れ、のびのびと読書や学習ができる環境づくりを進めます。
故曲子光男の作品群の活用	(仮称) 曲子光男記念館検討委員会の答申に基づき、本町出身の日本画の大家・故曲子光男の作品群を活用することにより、児童・生徒などの美術に対する感性を高め、文化創造の場を検討しながら適切な収蔵展示を進めます。
高等学校教育の充実	社会情勢や高等教育の状況を踏まえ、蘭越高校の生徒確保を図るため、各関係機関と連携を図りながら魅力ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりに向けた支援に努めます。

### KPI (重要業績評価指標)

指標名	目標
子育て支援住宅への入居	18世帯
0～2歳児の待機児童数	0人
一時保育受入率	100%
(仮称) 曲子光男記念館の既存施設の改修に伴う整備	1棟
蘭越高校入学者数	20人

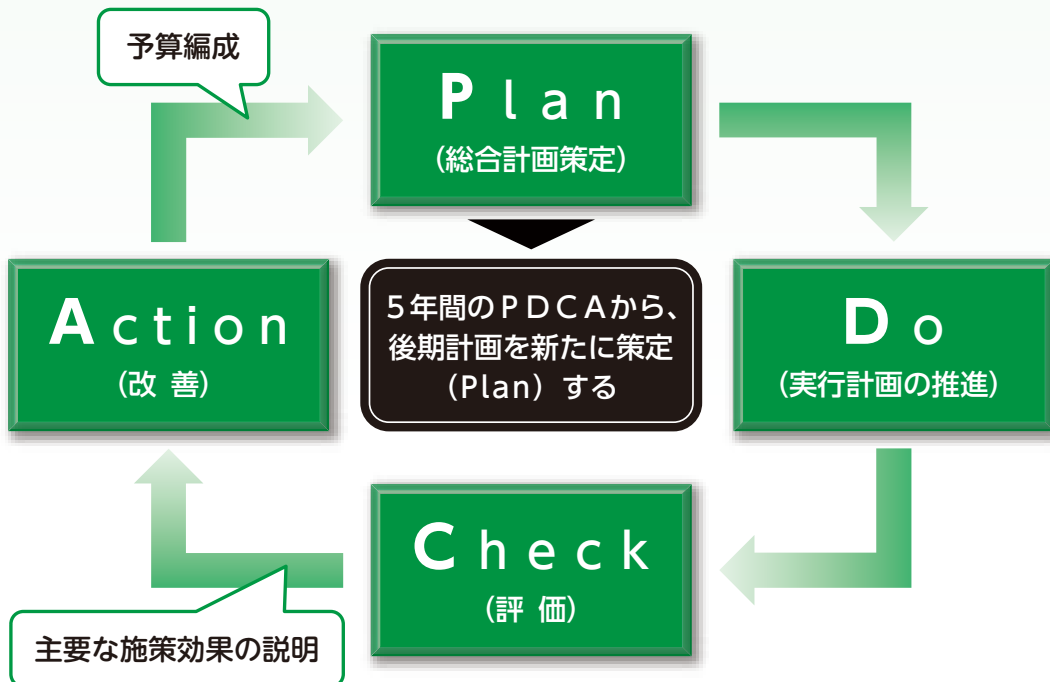


# 計画の推進について

## 1. 基本的な考え方

本計画の施策体系は、行政機構及び予算体系との整合をとっています。これを活かし、本町の施策の効果的な推進のために、予算編成と効果的に連動させたPDCAマネジメントを実施します。

第6次蘭越町総合計画の進行管理



具体的には、毎年度の進捗管理のため、実行計画の推進状況を取りまとめて、「主要な施策効果の説明」として町議会に報告の上、意見等を踏まえて翌年度予算を編成します。したがって、「主要な施策効果の説明」は、本計画の内容を組み込んだものにします。

また、本計画の中間年度に、5年間の進捗の総括を行い、後期計画の策定に取り組むものとします。

## 2. 横断連携の考え方

効果的な施策推進を図るに当たり、これまで以上に庁内横断連携が求められます。上記の「主要な施策効果の説明」を取りまとめるに当たり、施策ごとに横断連携の必要性について庁内協議を行い、連携体制の検討に取り組みます。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



# 附属資料





## 1. 第6次蘭越町総合計画策定経過

年 月 日	内 容
平成30年 6 月19日	議会全員協議会に総合計画策定方針について説明
平成30年 9 月20日	蘭越町総合計画策定条例制定
平成30年11月 1 日	第6次蘭越町総合計画策定支援業務委託事業者審査（プロポーザル）
平成30年11月 5 日	第6次蘭越町総合計画策定支援業務委託 株式会社ぎょうせい北海道支社
平成31年 1 月 9 日	第6次蘭越町総合計画策定に係る職員研修会
平成31年 2 月 7 日	第1回総合計画策定会議開催 第1回総合計画審議会開催（総合計画審議会へ諮問）
平成31年 2 月18日 ～ 3 月22日	町民アンケート（無作為抽出 1,000 人） 中・高校生アンケート（135 人） 町内会アンケート（92 件） 事務所アンケート（97 件）
令和 1 年 5 月28日	第1回ワークショップ
令和 1 年 6 月19日	第2回ワークショップ
令和 1 年 7 月22日	第3回ワークショップ
令和 1 年 7 月23日 ～25日	全課ヒアリング
令和 1 年 7 月24日	町長インタビュー
令和 1 年 7 月24日	第2回総合計画審議会開催
令和 1 年10月21日	第3回総合計画審議会開催
令和 1 年11月27日	第4回総合計画審議会開催
令和 1 年12月16日	議会全員協議会に総合計画（素案）を提出
令和 1 年 1 月 6 日 ～24日	パブリックコメントの実施
令和 2 年 1 月16日	議会全員協議会に総合計画（素案）を再提出
令和 2 年 1 月28日	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催 （第2期総合戦略を総合計画の重点施策として策定）
令和 2 年 2 月14日	第5回総合計画審議会開催
令和 2 年 2 月18日	総合計画審議会会長より答申

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 2. 第6次蘭越町総合計画の策定について

### ● 策定根拠

蘭越町総合計画策定条例（平成30年蘭越町条例18号）

### ● 計画期間と構成

計画期間 令和2年度から11年度までの10年間

計画構成 「基本構想」と「実行計画」の2層構成

#### ① 基本構想

基本構想は、蘭越町が人口減少の中でも、住民が安心して暮らし続けられる将来像やビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた政策体系を示すものです。計画期間は前期構想（令和2年度から令和6年度）とその後見直しによる後期構想（令和7年から令和11年度）とします。

#### ② 実行計画

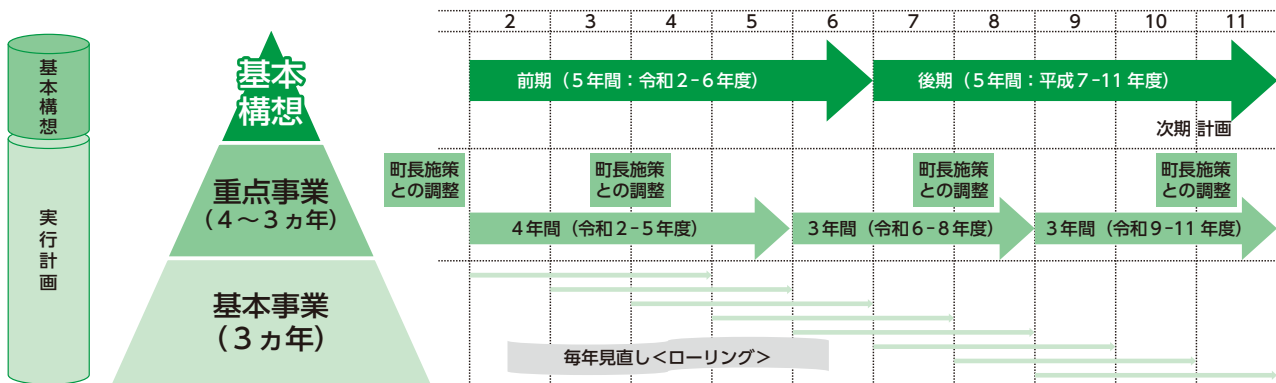
実行計画は、基本構想に定めた将来像やビジョンの実現、政策を戦略的に推進するため、主要な施策に基づく重点事業と基本事業の2種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示します。重点事業は3から4年間とし、基本事業は3年とします。

また、実行計画は社会環境、経済情勢、町民ニーズの変化に対応した実効性のある計画とするため、毎年度ローリング方式により、進捗状況、達成状況の把握、見直しを行い、次の実行計画に反映させるとともに、予算編成や財政計画作成の基礎資料とします。

ア. 重点事業 基本構想を掲げる政策の柱に基づく重点事業の計画を掲載

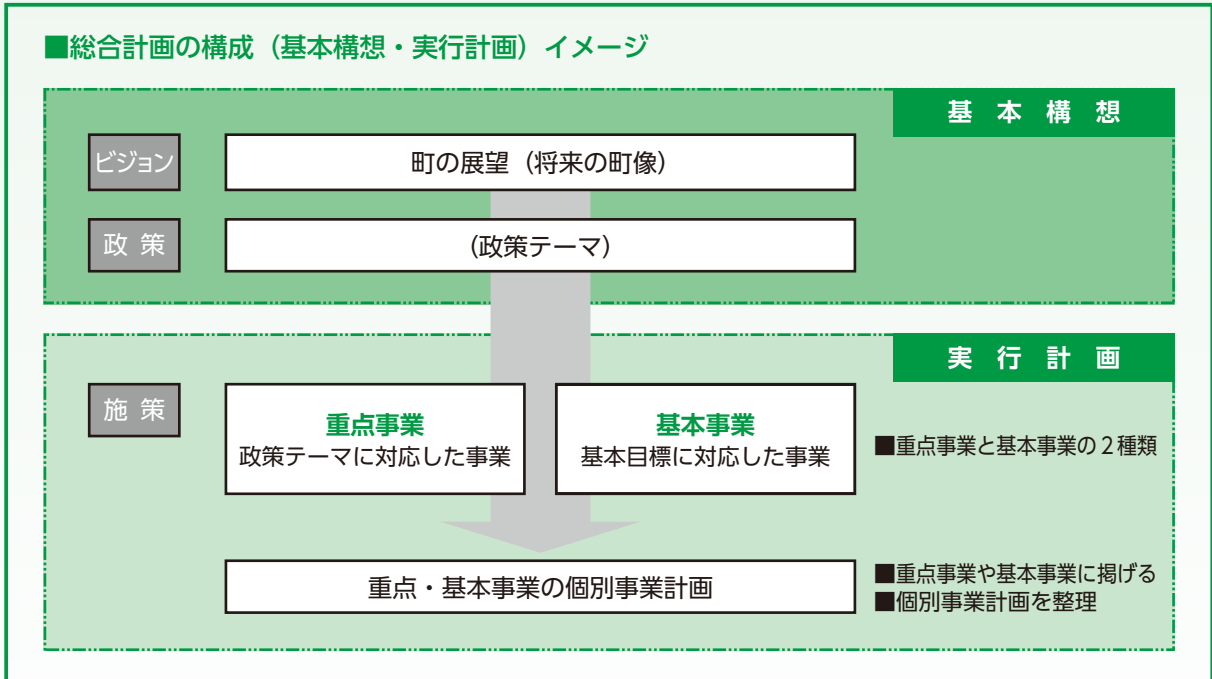
イ. 基本事業 基本構想に掲げる政策の柱に基づく基本事業の計画を掲載

### =期間と構成イメージ図=





■総合計画の構成（基本構想・実行計画）イメージ



● 策定体制

計画策定にあたり、円滑かつ効率的な策定に資するため、次の組織を設置します。

(1) 蘭越町総合計画審議会<蘭越町総合計画審議会条例：資料3>

目的	総合計画の策定及び進捗、検証に関する事項を調査・審議する組織
役割	総合計画について、町長の諮問に応じて調査審議し、答申を行う。また、総合計画の進捗や検証についても調査審議します。
対象	公共的団体が推薦する者、学識経験者、町長が認めるものから15人以内で構成します。

(2) 蘭越町総合計画策定会議<蘭越町総合計画策定要綱：資料4>

目的	総合計画の原案を作成する組織
役割	総合計画に関する計画原案を作成します。
対象	副町長を会長に、教育長、各課長職をもって構成します。

(3) 庁内ワーキングチーム<蘭越町総合計画策定要綱：資料4>

目的	総合計画の素案を作成する組織
役割	各課局の計画素案作成のため資料収集等を行い素案を作成します。
対象	各課長、係長主査で構成します。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

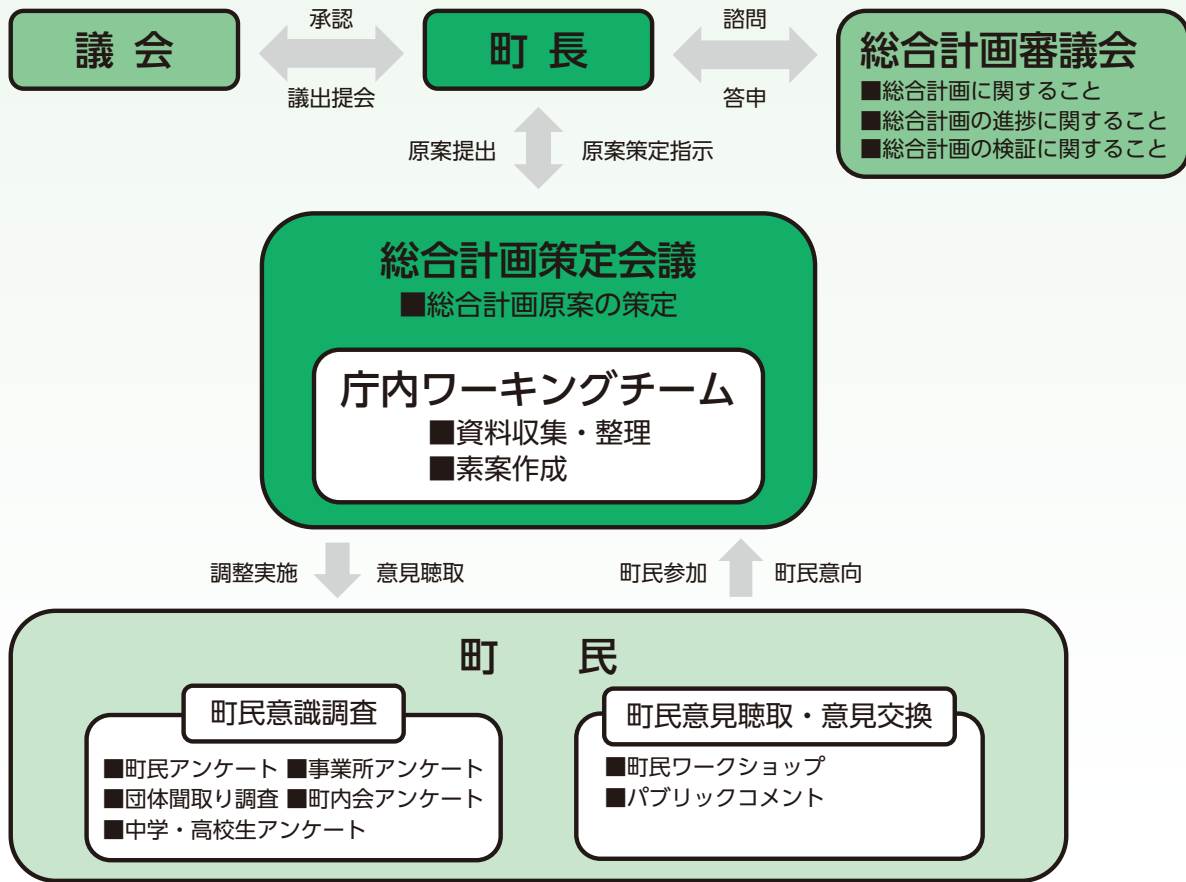
計画の推進

附属資料





<総合計画策定組織図>



序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



### 3. 第6次蘭越町総合計画審議会委員名簿

(15名：敬称略)

#### 団体推薦者 11名

役職	氏名	推薦団体名
委員	佐藤 義久	蘭越町商工会
委員	西元 道啓	蘭越町農業委員会
委員	北山 正一	蘭越町地域活動推進協議会
委員	及川 かをり	蘭越町教育委員会
委員	仲谷 修	ようてい農業協同組合蘭越支所
委員	松浦 京子	蘭越町観光協会
委員	金子 慶子	蘭越町社会福祉協議会
委員	宮谷内 倫哉	蘭越町PTA連合会
委員	松田 洋子	蘭越町女性連絡協議会
副会長	福島 雅史	蘭越建設協会
委員	佐々木 雄三	蘭越あくていぶネット

#### 学識経験者 2名

役職	氏名	摘要
会長	小澤 修	蘭越郵便局長
委員	樋口 知己	後志総合振興局地域創生部長

#### 一般公募 2名

役職	氏名	摘要
委員	伊東 利幸	
委員	大友 健	



#### 4. 蘭越町総合計画策定に係る諮問について

蘭 ま 推 号  
平成31年2月7日

蘭越町総合計画審議会  
会 長 様

蘭越町長 金 秀 行

蘭越町総合計画策定に係る諮問について

蘭越町の将来の姿を展望し、町民生活の向上と地域社会の発展を図るため、2020年4月以降を計画期間とする第6次蘭越町総合計画を策定する必要があることから、蘭越町総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会に諮問する。

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



## 5. 第6次蘭越町総合計画（案）に関する答申

序  
論

基本  
構想

実行  
計画

重点  
施策

計画  
の推  
進  
につ  
いて

附属  
資料

令和 2年 2月18日

蘭越町長 金 秀 行 様

蘭越町総合計画審議会  
会長 小 澤 修

### 第6次蘭越町総合計画（案）に関する答申

本審議会に託されました「第6次蘭越町総合計画」（案）について、慎重に審議した結果、基本構想及び実行計画についての原案を適当であると認めましたので、次の意見を付託して答申いたします。

#### 記

- 1 本総合計画期間中の10年間は、さらに少子高齢化が進展する中で、国や道の政策動向や新たな開発要請など、大きな変革期が到来し、これまでにない社会的課題が顕在化することが想定されます。それらの課題解決を図っていくためには、住民協働の深化や役場における横断連携が不可欠であることから、既存の枠組みにとらわれることなく、具体的な方策を検討の上、実行されるよう希望します。
- 2 本総合計画に位置づける各施策は、継続的に効果検証し、住民と進捗を共有しながら推進することを希望します。
- 3 本総合計画の推進にあたっては、SDGsとの整合をとりながら、「誰一人として取り残すことのない」まちの発展を目指すことを希望します。

以上



6. 蘭越町総合計画基本構想に対するパブリックコメントに寄せられた御意見と町の考え方

	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
1	全体を通してですが、人口減少は避けられないことなのでこれからは交流人口や関係人口を増やす取組も必要かと思われます。サテライトオフィス、リゾートオフィスの誘致等も有効と思われます。通信インフラの充実、施設関連の整備等によってIT、情報集積産業の拠点化を目指すのも可能性の一つかと思われます。	貴重なご意見ありがとうございます。具体的な取組の中で、寄せられた観点を活かしていきたいと思ひます。
2	P.16（修正後P.17）の「7. 多文化共生」の中に、「言語や文化の背景が違ひだけの蘭越町民と考へ」ありますが、「異なる言語や文化を背景とした町民同士」としてはどうでしょうか。	ご指摘の通り、修正しましただ。
3	P.17（修正後P.18）のまちの将来像について、奥二セコ＝蘭越の位置付けとしていますが、奥二セコの表現を使うときには蘭越とセットで表記しなければ、ニセコ町のキャッチと受け取られてしまひかねません。また、穏和は町民の人となりを表示してくれていますのに分かつづらひではないでしょうか。 ～すべての住民と誇りを次代へつなぐ～ ← 「住民と」と「誇り」の間を1字空けるか読点を入れなければ読み違ひてしまひうのでは。	ご指摘を踏まえ、まちの将来像に「蘭越」を加えました。また、サブフレーズについても、「住民と」と「誇り」の間を半角1字空けました。 穏和の説明については、奥二セコという言葉の持つ「隠れ里」のイメージを「穏」の字にかけていますという点もあり、ここでは煩雑な説明は避けたいと思ひます。
4	P.18（修正後P.19）の「ぶれることなく蘭越らしい発展を考へます」の中に、「急速な開発を望んでいまない」とあります。一面の真理ではありますが、頭から開発を否定するのではなく、蘭越らしさを担保できるのであればチャレンジする姿勢を示すことも大事かと思ひます。蘭越らしい発展とは何かをもう少し踏み込んで明示したほうがいいかと思ひます。	ご指摘の箇所については、開発を否定するものではなく、ご指摘にもあるように、開発する場合にあつても蘭越らしさを担保を重視することを示したものです。 また、蘭越らしい発展については、地域由来の農業や環境資源を大切にしながら発展していくことと記載しています。町外からの開発要請に対しても、この点を重視しながら対応してまいります。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
5	<p>P.19（修正後P.20）の「1. 新たな時代に適した行政体制づくりのために」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事管理の適正化とともに人材育成も重要と思われる。</li> <li>課と課の横のつながりを構築して事業にあたるための情報共有も必要ではありませんか。</li> </ul>	<p>ご指摘の点については、実行計画の記載にて考慮いたしました。（職員研修事業において、毎年度研修計画の見直し。横断連携についても、実行計画末尾に記載）</p>
6	<p>P.19（修正後P.20）の「3. 共生の地域づくりのために」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療体制の整備の中に歯科診療も入っているのでしょうか。入っていないければ歯科診療の推進も重要と思われる。</li> </ul>	<p>ご指摘の点については、実行計画の記載にて考慮いたしました。</p>
7	<p>P.19～20（修正後P.20～21）の「4. 地域に根ざしたしごとづくりのために」及び「5. まちのにぎわいづくりのために」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蘭越ブランドの推進のためには、農林水産課と商工労働観光課の連携が不可欠と思われる。</li> <li>観光施設の維持・管理では現行に過ぎず、さらなる有効活用を目指しませんか。</li> <li>農業と商工業の継業の支援は重要課題です。特に米農家は今のところ廃業農家の圃場の引き受けを近隣農家に対応できていますが、近い将来人手不足になる危機が訪れるでしょう。農家、商店ともに志ある人を後継者として受け入れられるマッチング事業も推進すべきではないでしょうか。</li> </ul>	<p>ご指摘の点については、実行計画の記載にて考慮いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課の横断連携についても、実行計画末尾に記載</li> <li>観光施設の有効活用については、新たに記載しました</li> <li>継業支援についても、すでに実行計画の中に記載しています</li> </ul>
8	<p>P.20（修正後P.21）の「5. まちのにぎわいづくりのために」の「②商工業の振興」について、起業創業に対する手厚い支援策も考慮願います。また、農産物派生製品などの輸出販売の研究について検討願います。</p>	<p>ご指摘の点については、実行計画の記載にて考慮いたしました。（起業、出店支援の視点の追加。6次産業の展開の視点はすでに記載済み）</p>

序  
論

基本  
構想

実行  
計画

重点  
施策

計画  
の推  
進

附属  
資料



	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
9	<p>P.20（修正後P.21）の「7. 自立の精神を養うために」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育の推進については、交流をとおした郷土愛を育む人づくり、子どもたちの活躍の場の創出も考慮いただきたいです。蘭越高校へは、対応という意識や表現ではなく、コミュニティースクールの導入などで町立と同じ意識で支援していく立ち位置であってほしいです。</li> <li>• 生涯学習の推進について、本町の生涯学習・サークル活動は人がつながるきっかけの場として定住促進の役割も担っています。異世代交流や地域文化の継承としても誇れる事業であることを再認識し、この事業を本町の歴史・文化・伝統を未来へつなげるべく取り組みへと発展させてはいかがでしょうか。</li> </ul>	<p>ご指摘の点については、教育委員会にフィードバックし、実際の取組の中で重視していきたいと思えます。</p>
10	<p>P.20（修正後P.21）の「9. 水の循環づくりのために」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水道の維持管理と合わせて、水質の管理、水源の維持も重要ではないでしょうか。</li> </ul>	<p>P.16に本町の課題として「自然環境の保全」を加えました。</p>
11	<p>■人口減少の関係について</p> <p>2045年には2,301人まで人口が減少するという推計ですが、緩和を目指すことによる目標人口の設定をしてはいかがでしょうか。移住定住促進事業の社会人口増の目標値設定の目安にもなると思われます。</p>	<p>本町においては、人口減少対策を重点施策ととらえ、実行計画の中に位置付けています。人口減少対策の結果としての人口目標も設定しており、2060年に2,370人（2045年に3,000人程度）としています。</p>

序  
論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進  
について

附属資料



	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
12	<p>■住民と行政の協働 ■蘭越らしさ・住みよさについて</p> <p>周辺地区の変動に伴い、資源と地の利がある本町も利益とつなげていくチャンスにしていくことが望まれますが、「蘭越らしさ・住みよさ」の判断基準を明確にしていかなければ、行政としても対応が難しいことが多々あると思われます。</p> <p>既にいち早く本町に可能性を見いだした資本家が流入しており、期待と同時に貴重な資源を失い、住民の手が届かないものになってしまうことも危惧されます。本計画にあるとおり、住民は急速な開発は望んでいないでしょうが、蘭越らしさを永続していくために「守るもの」「育てるもの」を早急に官民共通の認識として位置付けていかなければ、外部資本の流入に先を越されてしまいかねません。チャンスを逃さず行政がスピード感ある対応で外部資本も受け入れていくためにも必要なことかと思えます。</p> <p>これらの確認作業として、これからの10年に年1回、予算編成と連動できる時期に行政・議員・住民協働でのまちづくり会議を開催し、まちづくりへの方向性を共有・確認するとともに、行政任せにしない住民意識の向上も図ってはいかがでしょうか。</p>	<p>開発に対する基本的な本町の考え方は、上記2に同じです。</p> <p>また、ご指摘のように、今後さらに住民協働が不可欠であるという考えは、本町も同様です。しかしながら、ご提案のまちづくり会議については、議会と趣旨を同じくする部分もあるため、より適切なありかたを検討する必要がありますと考えられます。貴重なご意見をヒントに、適切な住民協働のあり方を考えていきたいと思えます。</p>
13	<p>■行財政について</p> <p>財政については厳しい評価基準で運営してくれていることを理解していますが、10年後を見すえた新たな取組に対する事業予算に消極的にならないジャッジをお願いしたいです。</p> <p>行政事務が増加し職員が疲弊していることは私たちが察しています。国・道が求める対応を最小限にし、職員に住民とつながる余裕や達成感をもっていただくためには、住民に何が協力できるのかが知りたいですし、できる協力はしたいと思っています。</p>	<p>地域活性化のための政策的経費を惜しんでならないという認識は、本町も同様です。義務的経費が増大する中、国・道の補助を活用しながら、必要な事業に十分な経費が投入できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、近年行政事務が増大していることも、ご指摘の通りです。住民の皆様との役割分担を検討しながら、必要な事業に十分な人的資源が投入できるよう、取り組んでまいります。</p>

序  
論

基本  
構想

実行  
計画

重点  
施策

計画  
の推進  
について

附属  
資料





	御意見の内容	御意見に対する本町の考え方
14	<p>■ほかに考慮いただきたい事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 町有地など住民参画による土地利用（有効活用）計画の策定</li> <li>• 温泉源泉の確保（源泉までも町が失ってしまわないための措置。温泉権の取得など。）</li> </ul>	<p>土地利用計画策定が交付金の要件となるような事業を実施する際には、ぜひとも住民参画のもとで策定してまいりたいと思います。</p> <p>温泉源泉の確保については、実際的な取組として検討してまいります。</p>
15	<p>官民協働の考え方として住民参画型を希望します</p> <p>今まで官民協働として行われてきたのは、事業計画の報告と質問形式での意見交換のような住民の参加の仕方が多かったように思われますが、計画の段階から協働で住民が携わっていける住民参画のまちづくりを目指しませんか。</p> <p>行政に頼ってきた私たち住民の意識が変わらなければ、住民が誇れるまちづくりへと結びつかないと実感しています。蘭越町のビジョンを共に描き、住民が誇れるまちを次代へつなぐためにも、住民にできることを示していただくことや、住民自身ができることを認識して行動することが不可欠ですので、そのためにも住民がまちづくりへの参画意識を高める場づくりをお願いいたします。</p>	<p>住民参画については、本町においても重要視するところでございます。</p> <p>今回の計画策定においては、議会、住民とも、可能な限りの意見聴取の機会を設けました。今後も、本町の行政体制と住民気質をとらえながら、効果的な住民協働のあり方を検討してまいります。</p>



## 7. 関係規程等

### ○蘭越町総合計画策定条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、蘭越町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 町の最上位の計画として、将来における町のあるべき姿及び進むべき方向並びに町民との協働によるまちづくりについての基本的な指針として、基本構想及び実行計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町の目指す将来像と分野毎の目指す町の姿、その実現のための取組む方向性を示すものをいう。
- (3) 実行計画 基本構想を具現化するための毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画をいう。

(策定の方針)

第3条 町長は、広く町民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、蘭越町総合計画審議会条例（昭和49年蘭越町条例第3号）第1条に規定する蘭越町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 町長は、前条の規定による手続きを経て基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画を策定したとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合性)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるものとする。

序

論

基本構想

実行計画

重点施策

計画の推進について

附属資料



附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

○蘭越町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 蘭越町の住民に直結した民主的行政を実施するために、住民生活を根底にした経済政策を中心に地域開発の飛躍的上昇を図るとともに、社会、文化等に関する施策の総合的見地から蘭越町総合計画を樹立しその完遂を期し、新しい情勢に適応した住民の要望に応えるため、町長の付属機関として、蘭越町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて蘭越町総合計画につき審議し、または意見を具申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員若干人をもつて組織する。

2 委員は、学識経験者のうちから町長が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長および副会長)

第4条 審議会に、会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選による。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例施行に関し、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## ○蘭越町総合計画策定要綱

(目的)

第1条 この要綱は、第5次蘭越町総合計画を見直し、これに代わる新たな蘭越町総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するために必要な事項を定めることを目的とする。

(総合計画の構成と目的)

第2条 総合計画は、基本構想及び実行計画をもって構成し、その性格はそれぞれ次に掲げるものとする。

(1) 基本構想

基本構想は、蘭越町が人口減少の中でも、住民が安心して暮らし続けられるという将来像やビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた政策体系を示すもの。

(2) 実行計画

実行計画は、基本構想に定めた将来像やビジョンの実現、政策を戦略的に推進するため、主要な施策に基づく重点事業と基本事業の2種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示すものとし、社会環境、経済情勢、町民ニーズの変化に対応した実効性のある計画とするため、毎年度ローリング方式により、進捗状況、達成状況の把握、見直しを行い、予算編成や財政計画作成の基礎資料とする。

第3条 総合計画は、町発展のための新しい行政需要への対応と、行政の総合性及び改革性を確保し、併せて町行財政の効率的運営と民間活動の指針に資するよう策定するものとする。

2 総合計画と他計画との整合性を図るため、上位計画、その他の計画との関連について配慮するものとする。

(総合計画策定体制)

第4条 総合計画策定のため、次の組織を設ける。

(1) 総合計画審議会（昭和49年蘭越町条例第3号）

ア 任務 ①町長の諮問に応じ、基本構想案及び計画案について審議する。

②総合計画策定のため必要な意見を具申する。

イ 構成 審議会の構成は、15人以内とする。

(2) 総合計画策定会議

ア 任務 総合計画原案、その他の総合計画の策定のために必要な重要事項を決定する。

イ 構成 策定会議は、副町長を会長とし、教育長及び各課長・各局長・次長・会計管理者・参事・主任技師をもって構成する。

(3) 庁内ワーキングチーム

ア 任務 総合計画のための資料を収集し、素案の策定にあたる。

イ 構成 各課長、係長主査をもって構成する。



(4) 策定事務局

ア 任務 審議会、策定会議、庁内ワーキングチーム等各種会議を開催し、計画策定に係る総合調整を行う。

イ 構成 総務課企画防災対策室職員をもって構成する。

(補足)

第5条 この要綱に定めるもののほか、総合計画策定について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

**第6次蘭越町総合計画**  
奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”  
～すべての住民と誇りを次代へつなぐ～

---

令和2年3月

発行 北海道蘭越町  
印刷 (株)ぎょうせい

---

〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5  
TEL 0136-57-5111 (代) FAX 0136-57-5112  
<http://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/>



